

4

原発事故に伴ういわき市の対応

(1) 放射線対策の取り組み

① 内部被ばく検査

原発事故に伴う放射線の影響に対して、市は市民の内部被ばくの実態を把握するとともに、自己の健康管理に役立てることを目的として、平成23(2011)年11月以来、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施している。(写真4-119)

これまでに受検した12万3,234人の預託実効線量はすべて1ミリシーベルト未満(令和元〔2019〕年10月末現在)であり、健康に影響を与えると考えられる値は確認されていないが、原発事故により放出された放射性物質の影響を正しく把握し、長期にわたる健康管理に役立てるため、検査を定期的に受検することが大切となる。(表4-16)

検査は市総合保健福祉センターなどで無料で実施している。



写真4-119 固定式の内部被ばく検査装置 [令和元(2019)年6月 いわき市撮影]

表4-16 内部被ばく検査結果 (平成23年11月21日~令和元年10月31日)

受検者数	預託実効線量		
	1ミリシーベルト未満	うち不検出	検出
123,234人	123,234人(100.0%)	122,060人(99.0%)	1,174人(1.0%)

注) 預託実効線量は、体内から受ける内部被ばく線量の累積線量(成人は50年、子どもは70歳まで)。

② 積算線量計の貸し出し

市は市民自らが放射線量を確認できる環境を整備し、市民の健康管理を推進することを目的として、平成23年10月以来、積算線量計の貸し出しを実施している。

これまでに1万5,864件の貸し出し(令和元年10月末現在)を行い、携帯することで自身の外部被ばく線量を把握でき、また、身近な環境の空間線量を即時に把握できるため、放射性物質への不安の解消や現状の把握に大きな効果を発揮している。(写真4-120、4-121)

現在、総合保健福祉センターで貸し出しを実施しており、貸出期間は3か月だが、手続きにより延長可能である。



写真4-120 積算線量計 DOSE-e [平成23(2011)年10月 いわき市撮影]



写真4-121 積算線量計の貸し出し [平成23(2011)年10月 いわきジャーナル撮影]

③ 放射線への理解促進事業

平成 27(2015)年 8 月 19 日、市は国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下「量研」旧：国立研究開発法人放射線医学総合研究所)との間に放射線対策の取り組みに係る連携協力について合意に達した。

量研では、住民等のニーズに合わせたセミナーや講演会などへの研究者などの講師派遣や放射線対策の取り組みに対して、科学的、技術的な助言および支援を行っている。市は量研の協力により、身近な放射線の存在や影響についてなど、放射線に関する正しい知識を普及し理解を促進することにより、市民の日頃の不安を取り除き、安心した生活が送れるよう各事業を展開している。

また、本市の子どもたちが、放射線に関する正しい知識を持ち、風評や偏見に左右されずに生活していけるような環境を整えることを目的に、新たな世代への啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

具体的な内容としては、一般市民向けに放射線の医学利用やリスクコミュニケーションなどに関する講演会の実施や児童生徒及び保護者を対象とした体験学習会を開催し、放射線について親子で学ぶことで放射線についての理解を深める機会としている。(写真 4-122、4-123)



■写真 4-122 知っておきたい放射線のこと講演会・市総合保健福祉センター(平成 31(2019)年 1 月 いわき市撮影)



■写真 4-123 夏の体験学習会「サイエンスラボ」の「測ってみようコーナー」(令和元(2019)年 7 月 いわき市撮影)

(2) いわき産食品などの安全性を確保

① すべての産品、食品などを対象に検査を実施

厚生労働省は、食品による内部被ばくを防ぐため、平成 23(2011)年 3 月 17 日から、食品に含まれる放射性物質について規制値を定め、この数値を上回る食品の流通規制を行った。

これに基づき、いわき産物の透明性を高め、消費者の信頼回復を図るため、市は、平成 24(2012)年から出荷する農産物や水産物、公立、および私立の保育所や幼稚園、学校において給食に使用する食材、市内で製造された加工食品、市内に流通する食品を対象に安全確認モニタリング検査を実施している。

(写真 4-124)



■写真 4-124 学校給食放射線量検査・市平南部学校給食共同調理場(平成 24(2012)年 1 月 いわき市撮影)

② 農産物、加工品などの検査体制

市が毎年度 JA と連携して実施している農産物を対象とした「いわき産農作物安全確認モニタリング検査」(農作物や一次農産加工品 6,500 体前後)では、国の基準値(平成 24 年度からの基準)である放射性セシウム 1kg あたり 100 ベクレルを超えたのは、総検体数(初年度を除き、年間 6,000 ~ 7,000 件)のうち、平成 23 年度が 23

件(1.0%)、平成24年度が10件(0.1%)、平成25(2013)年度が2件(0.0%)、平成26(2014)年度が1件(0.0%)と低減しており、この間、いずれも出荷を自粛している。平成27(2015)年度以降はすべてが基準値以下で推移している。(表4-17)

■表 4-17 農産物の放射性物質検査実績

年度	検査所数 (か所)	検体数	内訳			100超	国の基準値 (Bq/kg)
			検出下限値未満(割合)	～50以下(割合)	51～100以下(割合)	100超(割合)	
平23(2011) ※H23 9.20～	1	2,238件	2,047(97.47%)	123(5.50%)	45(2.01%)	23(1.03%)	500
平24(2012)	6	6,675件	6,210(93.03%)	437(6.55%)	18(0.27%)	10(0.15%)	100
平25(2013)	6	6,474件	6,137(94.79%)	328(5.07%)	7(0.11%)	2(0.03%)	100
平26(2014)	6	6,447件	6,375(98.88%)	70(1.09%)	1(0.02%)	1(0.02%)	100
平27(2015)	6	6,876件	6,850(99.62%)	24(0.35%)	2(0.03%)	0(0.00%)	100
平28(2016)	6	6,801件	6,775(99.62%)	25(0.37%)	1(0.01%)	0(0.00%)	100
平29(2017)	6	6,519件	6,505(99.79%)	13(0.20%)	1(0.02%)	0(0.00%)	100
平30(2018)	6	6,497件	6,475(99.66%)	22(0.34%)	0(0.00%)	0(0.00%)	100
令和(2019)	6	5,382件	5,379(99.94%)	3(0.06%)	0(0.00%)	0(0.00%)	100

注)「平」=平成、「令」=令和。
[資料:「いわき産農作物安全確認モニタリング検査」]

出荷制限などは、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)が福島県に対して行っており、いわき市内で採取された、こしあぶら、ぜんまい、ワラビ(野生)、たけのこ、原木ナメコ(露地)、タラノメ(野生)、野生きのこが対象となっており、さんしょう(野生)については、県から出荷自粛要請(令和2(2020)年9月末現在)となっている。(写真4-125)

出荷制限などの解除にあたっては、いずれも一定期間の検査結果がすべて基準値以下となり、解除指示を受けることが必須となる。検査品目やその検査結果、採取地などの情報については、福島県のホームページなどで確認することができる。

一方、原発事故以降、県はいわき産を含め県産米の全量、すなわち1袋ずつの検査を実施していたが、平成27年産以降、「食品衛生法」の基準値をすべて下回ったことから、令和2(2020)年度からは抽出検査(モニタリング検査)に移行した。(写真4-126)



■写真 4-125 平成 29(2017) 年 9 月に出荷制限が解除された栽培ワラビ [令和元(2019)年6月 いわき民報社撮影]



■写真 4-126 コメ(平成 24 年産)の全量全袋放射性物質検査 [平成 24(2012)年9月 いわき民報社撮影]

③ 水産物（海産）のモニタリング検査

市沿岸漁業は原発事故により操業自粛を余儀なくされた。漁業再開に向けては、鮮魚の安全性が重要となることから、県などが実施しているモニタリング調査の結果を踏まえ、安全性が確認された魚種に限定して、平成25年10月から流通先の確保と出荷先における評価の調査などを目的とした試験操業を開始した。（写真4-127）

この間、水産物（海産）関連を対象とした「福島県緊急時環境放射線モニタリング検査」においては、国の基準値（平成24年度からの基準）である放射性セシウム1kgあたり100ベクレルを超えたのは、総検体数（初年度を除き、年間6,000～9,000件）のうち、平成23年度778件（39.9%）、平成24年が924件（16.6%）、平成25年度が283件（3.7%）、平成26年度が76件（0.9%）、平成27年度が4件（0.0%）と低減しており、この間いずれも出荷を自粛している。平成28(2016)年度以降はすべてが基準値以下で推移している。（表4-18、写真4-128）

漁獲物は福島県のモニタリング、さらに漁業協同組合において水揚げごと、魚種ごとに検査が実施されており、安全を確認した後に出荷されている。

■表4-18 水産物（海産）の放射性物質検査

年	全検査数	100Bq/kg超		不検出	
		検体数	%	検体数	%
平23(2011)	1,952	778	39.9	290	14.9
平24(2012)	5,578	924	16.6	2,278	40.8
平25(2013)	7,549	283	3.7	5,127	67.9
平26(2014)	8,706	76	0.9	7,234	83.1
平27(2015)	8,577	4	0.0	7,675	89.5
平28(2016)	8,594	0	0.0	8,166	95.0
平29(2017)	8,707	0	0.0	8,540	98.1
平30(2018)	6,481	0	0.0	6,436	99.3
令元(2019)	5,970	0	0.0	5,958	99.8
合計	62,114	2,065	3.3	51,704	83.2

注)「平」=平成、「令」=令和。



■写真4-127 アワビが水揚げされた後、放射線検査を経て、「JF(福島県漁業協同組合連合会)いわき市」のタグを付け出荷へ。アワビは平成26(2014)年4月、ムラサキウニは翌年4月に試験操業が解禁。（平成27(2015)年5月 いわき民報社撮影）



■写真4-128 県漁業協同組合連合会がコウナゴの放射線モニタリング検査を実施・県水産試験場（平成23(2011)年4月7日 いわき民報社撮影）

(3) 放射性物質の汚染を除去

① 学校生活などの生活環境を早期改善

原発事故後、市は早期に除染に着手し、生活環境の早期回復をめざす必要があることから、具体的な作業手順となる「いわき市放射線量低減のためのマニュアル」を作成。学校や保育園・幼稚園などの生活空間における放射線量の目標水準を毎時0.3マイクロシーベルトと設定し、平成23(2011)年8月から同9月にかけて校庭や園庭の表土改善事業を実施した。（写真4-129、4-130）



■写真4-129 高圧洗浄機で校舎を清掃・小名浜第三小学校（平成23(2011)年8月 いわき市撮影）

② 市除染実施計画に基づく住宅や公園などの除染

ア 市除染計画に基づく「家屋等除染モデル事業」

国は平成23年8月、国又は地方公共団体等が主体となって除染を進めることとした「除染に関する緊急実施基本方針」を決定したことから、市においては、平成23年12月に市内全域を除染対象区域とし、長期的な追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下に抑えること、毎時0.23マイクロシーベルト以上の区域を優先することを骨子とした「市除染実施計画〈第1版〉」を策定した。(図4-35)



写真 4-130 放射性物質汚染土壌の除去・幼稚園 [平成23(2011)年6月 いわきジャーナル撮影]

いわき市は、重点的に調査測定することが必要な地域となる「汚染状況重点調査地域」として国から指定されたことから、原則、市の除染計画に盛り込まれた測定や除染に関する費用は国の負担となった。この計画に基づき、平成24(2012)年度から「家屋等除染モデル事業」として、比較的放射線量の高い川前、久之浜・大久、小川、四倉の北部4地区の住宅およびその周辺の除染に着手した。

優先順位	除染対象施設	詳細
高	保育施設、教育施設	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、その他同等の施設
	公園等	公園、その他同等の施設
2	住宅・宅地	住宅・宅地(住宅生活圏の農地、森林、道路を含む。)
	公共施設	公民館、集会所、その他同等の施設
	農地	住宅生活圏外の農地
	道路	国、県、市管理道路
低	商業施設、事務所等	店舗、工場等
	教育施設	私立大学
	その他道路	私道、法定外道路

図 4-35 除染対象施設の優先順位

さらに、子どもにとって身近な生活空間となる保育施設や都市公園を順次除染し、保育・教育施設は平成25(2013)年度末までに、都市公園は平成26(2014)年度末までに、それぞれ完了した。(写真4-131)

イ 「放射性物質汚染対処特別措置法」が施行

この間、平成24年1月に「放射性物質汚染対処特別措置法」が施行され、新たに法に基づき除染などの措置を実施する区域(除染実施区域)を定めて除染を実施することが必要となり、平成25年3月に同第2版を策定し、実施時期を平成27(2015)年度までとした。

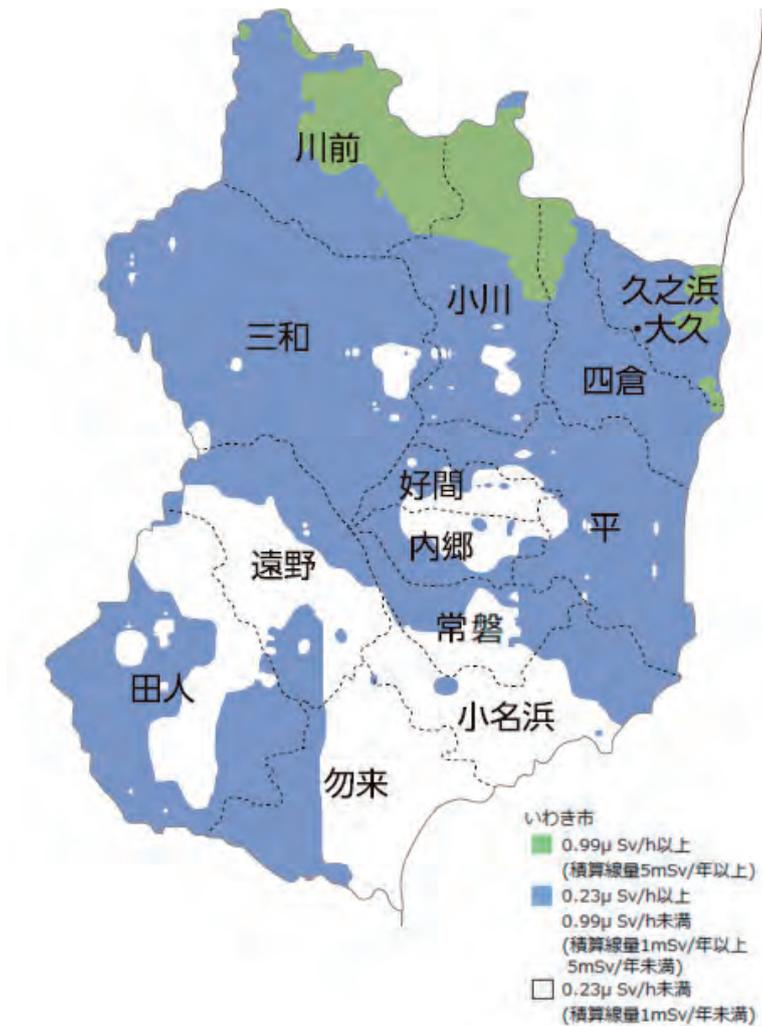
こうしたなか、先にモデル事業として進めていた北部4地区の住宅除染について、除去土壌などの仮置場の確保に困難を極め、全体的な工程計画に遅れが生じたことから、平成26年10月に策定した同第3版では、実施時期を平成28(2016)年度まで1年延長したほか、除染方法などの実状に沿って一部見直しを行った。

住宅の除染は、居住者や所有者と個別協議のうえ進める必要があることから時間を要したが、この計画により、北部4地区以外の9地区で平成25年度から住宅の除染を実施し、平成29(2017)年11月末をもって計画に基づく生活空間の除染は完了した。(図4-36)



写真 4-131 家屋の放射性物質除去作業・川前町 [平成24(2012)年11月 いわき市撮影]

この事業によって市内で除染が行われたのは、住宅5万902戸、公共施設729か所、道路4,116km、農地139ha、森林(生活空間)8haだった。



■図 4-36 航空機モニタリングによる空間線量率調査の結果 [平成 23(2011)年 9月
資料:文部科学省]

なお、子どもの生活空間のうち、除染実施区域外にある生活環境(保育施設、教育施設など)においては、福島県線量低減化支援事業補助金を活用した「子ども遊び場除染事業」により、必要に応じ線量低減の措置を行っている。

④ 除去土壌などの保管と輸送

除去土壌などの保管については、保管場所の選定や地区住民の合意に困難を極めたが、地区住民の協力のもと、市内 41 か所の仮置場(積込場)を設置して実施している。(写真 4-133)

除去土壌などの輸送については、法に基づき市内現場保管場所から仮置場(積込

③ 放射線量の低い地域の道路側溝なども除染

さらに、いわき市では基準を下回る放射性物質が付着した土砂が道路側溝に堆積していたが、除染などの基準を定める「放射性物質汚染対処特別措置法」では市の大半が除染の対象とならないこと、さらには土砂を運ぶ先が決まらなかったことから調整に時間を要した。仮置き場を決め、市事業として国の福島再生加速化交付金などの財政支援を得て、すでに対応した久之浜・大久地区を除く市内全域において市道側溝の土砂撤去を実施したのは、平成 28 年度からだ。

事業は平成 30(2018)年 5 月末で完了。堆積物の総量は約 2 万 3 千 t、作業側溝の延長は約 650km に達した。堆積物は処理施設を経て産業廃棄物最終処分場へ運ばれ、埋め立て処分が行われた。(写真 4-132)



■写真 4-132 側溝にたまった汚染土を「吸水車」で吸引 基準値以下の地域で実施。(平成 30(2018)年 5 月 いわきジャーナル)

場)までは市が、仮置場(積込場)から双葉郡内の中間貯蔵施設までは国が、それぞれ分担しているが、輸送実施計画および国が設置する中間貯蔵施設の建設、同施設における除去土壌の保管・処分は国の責任で実施することになっている。

「市除染実施計画(第4版)」(平成28年3月策定)では、これら国と市の役割分担が明示された。

小・中学校、幼稚園・保育所施設、公園、その他公共施設において現場保管した除去土壌などの仮置場への搬出は、平成27年度から開始し、令和元(2019)年度までに完了した。

中間貯蔵施設への輸送について、国により、令和3(2021)年度末までに県内の除去土壌などの輸送についておおむね完了をめざすとされており、本市においても令和3年度末までに全量の輸送が完了する見込みとなっている。(写真4-134)



■写真 4-133 川前町下桶売字志田名で仮置きされていた除去土壌などを、いわきから中間貯蔵施設へ初搬出 (平成27(2015)年9月 いわき民報社撮影)



■写真 4-134 北部清掃センターにおける汚染土壌の仮置場見学会 (平成25(2013)年3月 いわき市撮影)

5

産業の再生・復興を力強く推進

(1) 農業の再生をめざしながら、いわき農産品の安全・安心を発信

① 津波被害の農地を大区画化と集約で整備

農林水産省調べでは、いわき市における「津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積」は全農地約 8,720ha の 5.27% にあたる約 459ha であった。これら被災地において、市は平成 24(2012) 年度までにガレキの撤去や除塩事業、被災農家経営再開支援事業などを実施してきたが、その一方で地盤沈下によって用排水の機能に支障を来し、営農が困難な状況となった。

このことから、被災した農村地域の復興を図るため、津波被害を受けた農地の一部および周辺農地においてはほ場の大区画化を行い、生産の

向上と農業担い手への農地集約を図る「農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)」を市内 3 か所で実施した。平成 24 年度から着手され、令和 2(2020) 年度に事業完了予定である。(表 4-19、写真 4-135)



写真 4-135 農地再生に向け、平夏井地区の夏井川河口付近で「農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)」 [平成 26(2014) 年 9 月 いわき市撮影]

表 4-19 いわき市における農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)の実施箇所

施工箇所	対象地区	受益面積(ha)	津波被災面積(ha)	農地集約(ha)	備考
四倉(下仁井田)	四倉町下仁井田	40.4	23	35.2	磐城小川川筋土地改良区
平(夏井)	平下大越、同藤間、同下高久	155.7	119	81.3	夏井愛谷堰土地改良区
勿来(錦・関田)	錦町、勿来町関田	56.9	51	47.0	四時川沿岸土地改良区
計	-	253	193		

② 「いわき見える化プロジェクト」による風評払拭の取り組み

原発事故による農産物の汚染は、一部を除き早期に放射線量が低減したものの、風評によって出荷の面で大きなハンディ(37ページに記述)を負うことになった。

市は、原発事故に伴う風評の払拭を図るため、農林水産業や観光業の従事者をはじめ、農協、漁協、(一社)いわき観光まちづくりビューローなどの関係機関・団体および消費者目線から市産となる農産物



写真 4-136 野菜大使「いわき野菜アンバサダー」1,000 人達成・県立平商業高校 [平成 27(2015) 年 11 月 いわき市撮影]

の魅力を発信する「いわき野菜アンバサダー」とも連携を図りながら「いわき見える化プロジェクト」を展開した。(写真4-136、4-137)



■写真 4-137 「いわき農作物見える化プロジェクト“見せます！いわき”」の農業関係者約1,000人が結集 [平成23(2011)年11月 いわき市撮影]



■写真 4-138 見せる課バスツアー [平成24(2012)年12月 いわき市撮影]

具体的には、消費者に本市の取り組みなどを知ってもらうバスツアー、さらには「いわき野菜アンバサダー」からのお薦めの発信、地産地消によるオリジナルメニュー・「召しませ！いわき 至福の一皿」のキャンペーンなど、消費者自身に安全・安心を判断していただくための正しい情報、農林水産物や観光などの魅力といった、ありのままの「いわき」の“今”といわき産農産物のおいしさを広く発信した。(写真4-138)

③ 国内や海外に向け、安全・安心の見える化を推進

市が首都圏在住者に対し、「安全面を考慮した農作物の購入についての考え」をアンケートした結果、「海外産と福島県産は避けて購入している」と「福島県産は避けて購入している」の合計は平成28(2016)年度24.6%、平成29(2017)年度22.4%、平成30(2018)年度18.5%、令和元(2019)年度18.5%と徐々にではあるが減少しているものの、いまだに風評は根強いことが分かる。(写真4-139)



■写真 4-139 「いわき豊水梨フェア」で風評払拭 マスコットキャラクター「なしポチ」も一役。 [平成24(2012)年9月 いわき民報社撮影]

日本だけでなく海外の風評も根強く、容易に克服することが困難ななか、国際社会に受け入れられる手立てとして有効な制度が第三者認証取得GAP(Good Agricultural Practice)である。農産物の食品安全などの持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取り組みのことで、生産者がこれを取り入れることで品質の向上や農業経営の効率化が図られるとともに、消費者などの信頼性が得られるメリットがある。(写真4-140)

いわき市内では、令和2(2020)年9月現在で22事業者等が取得している。



■写真 4-140 「第8回太平洋・島サミット(いわき太平洋・島サミット2018)」に出席した各国・地域要人にいわき産農作物の安全をアピール・「ワンダーファーム」 [平成30(2018)年5月 いわき市撮影]

④ 根強い風評の払拭を持続的に展開

市が首都圏在住者を対象に行ったアンケートのうち、平成 29(2017)年 2 月に実施した調査では、13.3%の消費者がいわき産の食品を購入しないと答えた。平成 31(2019)年 2 月の同調査では 11.0% に減少した。

市はさらに風評を払拭していわき産品を広くアピールするため、農林水産関係者や「いわき野菜アンバサダー」からも意見をもらいながら、「自然の恵み」「人の愛(めぐみ)」「新時代の芽ぐみ」の意味を込めた、いわき市農林水産業ロゴマーク「いわきのめぐみ」を発表した。(図 4-37)

また、市では「いわきベジめしウォーク」と銘打ち、36 か所の飲食店と連携し、トマトやネギを使ったオリジナルメニューを提供した。さらに首都圏向けとして、10 月に東京都渋谷区の JA 東京アグリパークで「いわき野菜マルシェ」を開催したのを皮切りに、「いわきのめぐみ」ロゴマークを活用した CM 放映や各種ワークショップなどを開催した。

令和 2 年 2 月には、イチゴを加えた「いわきベジめしウォーク」の第 2 弾を市内飲食店・菓子店計 27 店で展開し、令和 2 年 10 月には、「いわきのめぐみ」の魅力を発信するため、本市出身の女優・タレントとして活躍中の武田玲奈さんを隊長として「いわきのめぐみ伝え隊！」を結成した。(写真 4-141)



■図 4-37 いわき市農林水産業ロゴマーク「いわきのめぐみ」



■写真 4-141 タレント・武田玲奈さんを隊長として「いわきのめぐみ伝え隊！」を結成 (令和 2(2020)年 10 月 いわき市撮影)

(2) 厳しい漁業環境のなか、「常磐もの」の魅力発信

① 試験操業と検査体制の整備

原発事故発生以降、市の沿岸漁業は操業自粛を余儀なくされていた。その後、県などが実施しているモニタリング調査の結果を踏まえ、平成 25(2013)年 10 月から、安全性が確認された魚種に限定し、流通先の確保と出荷先での評価の調査などを目的とした試験操業(週 1 回→平成 30(2018)年から週 4 回)が開始された。(写真 4-142)

県漁連では、水揚げにあたり、すべての漁種で放射性物質を検査しており、国の食品基準値(1kg 当たり 100 ベクレル)より厳しい自主基準値(同 50 ベクレル)を設けて安全性を確保。約 2 年の半減期を過ぎると、魚介類の体内から放射性物質の排出が進んだことや魚介類の世代交代が進んだことなどの要因により放射性物質の基準値を超える検体が少なくなっていった。

福島県沖で漁獲される魚種のうち、平成 31(2019)年 1 月に県漁連の検査によりコモンカスベ(平成 28(2016)年 8 月に一旦は出荷制限解除)が基準値を超えたため、ふたたび出荷制限となったが、その後の継続検査では基準値以下で推移したことから、令和 2(2020)年 2



■写真 4-142 ウニ採捕の試験操業 (平成 27(2015)年 7 月 いわき民報社撮影)

月に解除となり、これですべての魚介類が出荷可能となった。(写真4-143)

なお、市内の内水におけるアユやヤマメなどの出荷はすべて基準値以下で、採捕・出荷が可能となっている。

② 漁獲海域、市場の拡大

漁獲可能となった魚種が増えるとともに、漁獲海域は順次拡大が図られ、当初は対象魚種が16種、海底150m以深であったが、調査結果を踏まえ、徐々に対象魚種と海域を拡大し、出荷先も県内から近県、さらには東京・築地市場へ拡大させた。

平成29(2017)年3月からは出荷方針が改正され、対象海域は「発電所の半径10km圏内を除く福島県沖」まで拡大した。

福島県や県漁連、いわき市漁協などは、福島第一原子力発電所で増え続けるトリチウムを含む処理水の処分方法をめぐる国の議論に対し、漁業者の立場に沿った対応策を要望しながら、課題となる漁獲量の拡大や流通体制の再構築などを行い、本格操業への移行を模索している。(写真4-144)



■写真4-143 試験操業でサヨリを初水揚げ
〔平成27(2015)年1月 いわき民報社撮影〕

③ 漁業関連施設の整備

平成27(2015)年3月、新しい小名浜魚市場がオープンし魚取引が開始された。船内で凍らせたカツオなどは市場内の冷凍品荷さばき施設で仕分けされ、元の魚市場近くにある県漁連の新冷凍冷蔵施設などに保管される。(写真4-145)

令和元(2019)年7月には、小名浜下神白に県水産海洋研究センターの新庁舎が完成。放射能研究棟、放射能飼育実験棟などが整備され、海産魚介類の生態特性に応じた放射性物質の



■写真4-144 2年7か月ぶりの試験操業を前に、乗組員に指示を出す船主・午前3時の江名港
〔平成25(2013)年10月 いわき市撮影〕



■写真4-145 小名浜冷凍・冷蔵施設が竣工
〔平成27(2015)年3月 いわき民報社撮影〕

蓄積過程の解明、魚介類の鮮度保持・加工による付加価値向上をめざした技術開発など、漁業復興を後押しする研究が行われている。(写真4-146)

④ 安全性のPRと「常磐もの」の魅力発信

市は鮮魚や水産加工品の安全性を知ってもらうため、試験操業で漁獲された水産物のスクリーニング検査結果の公表を行いながら、安全性のPRに努め、さらなる出荷先の拡大をめざしている。(写真4-147)

平成27年10月からは、海産物のおいしさの魅力を効果的に発信するため、水産業の伝統、水揚げされる水産物とその加工品のおいしさなどを「常磐もの」として地域ブランド化し、市内大物産展でPR活動や首都圏のイベントでPR動画を放映するなど、消費者の認知度向上を目的としたプロモーション事業を展開し、風評の早期払拭と消費拡大を図っている。(写真4-148)

また、県漁連は、県の支援を受け、「マリン・エコラベル(MEL = Marine Eco-Label)」などの認証を得た。この制度は海外の認証制度に照らし合わせながら、資源管理などの取り組みや加工・流通段階において海産物取り扱いの透明化を図ることを目的としたもので、ヒラメやコウナゴなど9魚種、底びき網業やまき網漁業など9漁法を対象としている。(写真4-149)



写真 4-146 福島県水産海洋研究センターが開所 [令和元(2019)年7月 いわき民報社撮影]



写真 4-147 かまぼこの生産が再開・丸又蒲鉾製造 [平成25(2013)年6月 いわき市撮影]



写真 4-148 試験操業で漁獲した鮮魚を店頭販売 [平成25(2013)年10月 いわき民報社撮影]



写真 4-149 震災後初めて、主力魚種のヒラメを水揚げ [平成28(2016)年9月 いわき民報社撮影]

(3) 商業施設の確保で被災地の日常生活を維持

① 応急仮設商店の整備

津波により商業施設なども被害を受けたため、避難しなかった住民や近くに商店などがない地域の住民は買物などの日常生活にも事欠く状況となった。(写真 4-150)

このため、市は津波被害を受けた事業者等の営業再開を支援するとともに、地域住民の生活を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮設施設整備事業を活用し、平成 23(2011)年 9 月に久之浜第一小学校校庭に復興仮設店舗「浜風商店街」をオープンさせた。(写真 4-151)

次いで豊間地区においては、災害公営住宅の入居者をはじめ地域住民の生活利便性の確保と地域コミュニティの再生などに向け、平成 26(2014)年 12 月～平成 30(2018)年 9 月まで復興仮設商店「とよマルシェ」をオープンし、復興途上の豊間地区を支えた。(写真 4-152)

② 商業施設「浜風きらら」の整備

久之浜第一小学校校庭に設置された「浜風商店街」は、設置期限が平成 27(2015)年 8 月末までとなっていた。(写真 4-153)

このことから、久之浜商工会などは、震災復興土地区画整理事業区域内に用地を確保するとともに、地区の住民に対し施設への要望などについてアンケートを実施した。一方、地元の被災事業者などによりつくられた「浜風きらら(株)」は、国の「津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助金)」を活用するため、商業施設を整備することを内容とした「まちなか再生計画」を申請し、平成 28(2016)年 2 月に認定された。

平成 26 年 6 月には、アンケート要望に応え、商業施設予定地脇に人が集まり買い物ができる「きらきら広場」を一足早くオープン。平成 29(2017)年 4 月に待望していた新しい商業施設「浜風きらら」がオープンした。施設のなかには、生鮮食料品店や飲食店など 8 店舗と久之浜商工会が入った。(写真 4-154)



写真 4-150 コンビニによる移動販売・平豊間 (平成 23(2011)年 5 月 いわきジャーナル撮影)



写真 4-151 久之浜第一小学校校庭に復興仮設店舗「浜風商店街」がオープン (平成 23(2011)年 9 月 いわき市撮影)



写真 4-152 復興商店「とよマルシェ」のプレオープンイベント (平成 24(2012)年 12 月 いわき民報社撮影)



■写真 4-153 復興仮設店舗「浜風商店街」が閉店 期限の延長措置により、平成 29 年に閉店となった。(平成 29(2017)年 3 月 いわき市撮影)



■写真 4-154 久之浜震災復興土地区画整理事業地内に「浜風きらら」がオープン (平成 29(2017)年 4 月 いわき市撮影)

(4) 各種制度を活用した企業誘致策

① さまざまな復興特区制度を活用した企業誘致

市は、復興特区制度を有効に活用し、税制上の優遇制度や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と新たな立地を促す仕組みづくりに積極的に取り組んでいる。

国の認定を受けた特区の内容は次のとおり。(表 4-20、写真 4-155)



■写真 4-155 復興特区制度を活用して製造ラインを整備 (平成 25(2013)年 8 月 いわき市撮影)

■表 4-20 いわき市が適用させた特区制度

特区名称	認定年月	申請者	指定対象	備考
ふくしま医療関連産業復興特区	平24.3	県単独	県内全域	
ふくしま産業復興投資促進特区	平24.4(平25.7農林水産業追加)	県および県内59市町村の共同	721件	令2.12未現在
県保健・医療・福祉復興促進特区	平24.4	県単独	県内全域	
県確定拠出年金復興特区	平24.8	県および県内59市町村の共同	県内全域	
サンシャイン観光推進特区	平24.11	本市単独	8業種、91件	令2.9未現在
復興特区支援利子補給金関係	平25.2・11、平26.6・10、平27.1	本市単独		
津波被災地復興商業特区	平28.8	本市単独		

注) 「平」=平成、「令」=令和。

② 国・県・市の企業誘致策

市は、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、特区制度と国・県の補助金や市独自の奨励金などといった本市の優位性を最大限に活かしながら、県や県企業局などと連携し、企業訪問や立地セミナー等の活動を行うことにより、企業の新・増設を促し、被災された方などの雇用につなげている。(表 4-21)

■表 4-21 いわき市が適用させた補助金・奨励金制度

制度	市内採択件数	備考
国津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	82件(令2.11末現在)	
県ふくしま産業復興企業立地補助金	117件(令2.11末現在)	新規雇用者数1,245人(計画値)
市工場等立地奨励金	165件(令2.11末現在)	平24年度以降。交付件数
市津波被災地域企業等立地奨励金	27件(令2.11末現在)	交付決定件数
市本社機能移転等事業者奨励金	2件(令2.11末現在)	交付件数

表 4-21 のうち、市津波被災地域企業等立地奨励金は、震災復興土地区画整理事業区域や防災集団移転促進事業の移転先の津波被災地域において、経済的・社会的基盤と市民のなりわいの再生を図

るため、事業所を立地する企業などに対して奨励金を交付することなどが盛り込まれたもので、「市津波被災地域企業等立地促進条例」の制定を経て、平成 28(2016)年 4 月から受付を開始している。

③ いわき四倉中核工業団地の分譲と仮設工場の配置

いわき市東北部の産業拠点として、平成 18(2006)年 4 月から分譲を開始した「いわき四倉中核工業団地」では、東日本大震災後、被災した仮設の工場 8 社が進出した。(写真 4-156)

さらに、同団地を「浜通りの復興工業団地」として位置づけ、続く第 2 期区域の造成では福島県が主体となり、平成 28 年度から造成工事を開始した。市も関連公共施設の整備を実施。平成 30(2018)年 3 月に造成工事が完了し、現在 3 区画が分譲されている。



■写真 4-156 南側上空から見るいわき四倉中核工業団地 (平成 31(2019)年 3 月 いわき市撮影)

(5) 新たなエネルギーの創出

① エネルギーと大きな関わりを持つ「いわき」

いわき地方は、江戸時代末期以来 1 世紀にわたり石炭エネルギーの供給地として栄え、いわき地方のみならず日本における工業発展の原動力としての役割を果たしてきた。昭和 39(1964)年には新産業都市に指定され、これを機に広域合併によるいわき市が誕生し、東北屈指の工業都市として発展してきた。

原発事故発生後、日本の電力事情は大きく変容した。福島第一、第二原子力発電所の廃炉が決定し、全国各地に点在する原子力発電所についても改めて存続の可否について論議が交わされており、国を挙げて原子力に頼らないエネルギー社会への転換が急がれている。

こうしたなか、従来の石炭火力発電に比べ、飛躍的に発電効率が高く、かつ環境負荷も低い最先端システムの石炭ガス化複合発電 (IGCC) 設備が被災地の岩間町地内に建設され、令和 2(2020)年より運転を開始した。(写真 4-157)



■写真 4-157 勿来 IGCC 発電所全景 (令和 2(2020)年 9 月 勿来 IGCC パワー合同会社提供)

② 新エネルギーへの取り組み

継続的な雇用の確保や創出を図る観点から、市は、太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を中心とした産業振興を図ることとしている。

太陽光発電については、日照時間が長いといういわき市の特性を活かし、小名浜地区で県内最大級のメガソーラー施設が稼働したのをはじめ、市内各地区において数多くの発電施設が整備された。(写真4-158)

太陽光発電への事業参入が続くなか、市は平成26(2014)年7月、公共施設への再生可能エネルギー導入推進や自主財源確保、地域産業の振興を図ることを目的に、市内小中学校や災害公営住宅など13施設を対象とした有償貸与による「屋根等貸し事業」を公募し、平成26年9月に事業を行う事業者を決定した。各施設では、平成27(2015)年3月末までにすべての施設で太陽光発電事業(売電)が開始された。

風力発電については、平成25(2013)年度から令和元(2019)年度まで、国が主体となって福島県沖20km付近に2、5、7メガワット級発電設備の計3基が据えつけられ、浮体式洋上風力発電施設(ウインドファーム)の実用化に向けた基礎データの取得、安全・経済性などの検証、漁業との共生可能性の調査などの実証研究事業が行われた。(写真4-159)

また、小名浜港において世界最大級の風力発電設備の組み立てを可能とする地耐力(地盤の荷重さに対する耐力)が強化され、地元企業による関連部品製造などが行われた。

市内内陸部において、大震災前は「市フラワーセンター」や「いわきの里 鬼ヶ城」に風力発電設備が設置されていたが、大震災後は、民間企業が中心となり、川前町において稼働し、このほか遠野町、小川町、三和町など山間部を中心として環境影響評価調査や地元合意などの手続きを行っている段階となっている。(写真4-160)

バイオマス発電については、いわき好間中核工業団地や小名浜臨海工業地帯で建設が進められている。

③ 福島・国際研究産業都市 (イノベーション・コースト)構想の実践

国では、新たな産業基盤構築をめざすプロジェクトとして、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」を立ち上げ、いわき市



写真4-158 小名浜臨海工業地帯の太陽光発電施設(写真手前) [平成26(2014)年12月 いわき市撮影]



写真4-159 浮体式洋上風力発電施設の見学会 [平成27(2015)年10月 いわき市撮影]



写真4-160 「市フラワーセンター」の風力発電設備 [平成29(2017)年6月 いわきジャーナル撮影]



写真4-161 いわきバッテリーバレーに向け、人型ロボット「ペッパー」が登場・市役所本庁舎 [平成28(2016)年5月 いわき市撮影]

を含む浜通りにおいて、再生可能エネルギー産業の集積が重点項目の一つとして位置づけられた。

産業イノベーションとは、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れ、新たな価値を創造して、社会や暮らしに良い変化をもたらそうとする産業一般のことで、「環境・エネルギー」「バッテリー」「水素」「情報産業」「医療福祉」など多分野にわたるのが特徴である。

市内では、平成27年4月、企業や金融機関などが参画して、蓄電池(バッテリー)関連産業の集積をめざす「いわきバッテリーバレー推進機構」が設立され、さまざまな分野で研究・開発、実証実験を経て実用化をめざしている。(写真4-161)

また、「いわきバッテリーバレーフェスタ」を開催し、燃料電池の組み立てや移動支援ロボットの試乗などの体験を通じ、人材育成にも取り組んでいる。(写真4-162)

このような機運を盛り上げるため、市は産業イノベーション創出事業へのさまざまな取り組みを行う研究団体に対して支援している。

福島イノベーション・コースト構想の実現化を図る事業として、市は公共交通機関の分野において、国土交通省の提案した「グリーンスローモビリティ」(モビリティ=移動手段)の実証実験事業を行った。環境に配慮した次世代交通として、電動により時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の車両を走らせるもので、生活の足の確保や観光面における活用をめざすいわき市の事業内容が採択された。平成30(2018)年10～11月に小名浜地区で観光施設を周遊するシャトルバスとして実施され、続いて環境省の実証実験事業として、令和元年10月からは小名浜地区、令和2年7月からは平地区でバス運行が実施された。(写真4-163)

福島イノベーション・コースト構想のうち、「バッテリー」「水素」の分野では燃料電池の開発・活用が進められている。水素と空気の利用して燃料電池を発電させ、その電力でモーターを動かす燃料電池車を普及させるため、いわき商工会議所や地元企業においては、燃料電池自動車(FCV)を20数台購入し、平成31(2019)年3月には、市内鹿島町に燃料電池のエネルギー充填拠点「いわき鹿島水素ステーション」がオープンした。(写真4-164)

令和元(2019)年8月には、いわき市役所において燃料電池自動車(MIRAI)を公用車として率先導入するとともに、令和2年4月には、国県市の補助により、新常磐交通自動車(株)がJRいわき駅～小名浜の路線バスとして燃料電池バス「SORA」を運行させている。



写真4-162 「いわきバッテリーバレーフェスタ 2017」で「燃料電池を学ぼう」(平成29(2017)年11月 いわき市撮影)



写真4-163 グリーンスローモビリティを活用した次世代交通システム実証実験・小名浜(令和元(2019)年12月 いわき市撮影)



写真4-164 「いわき鹿島水素ステーション」がオープン・鹿島町(平成31(2019)年3月 いわきジャーナル撮影)

(6) 観光交流人口の拡大をめざして

① 市一丸となって観光誘客策を推進

いわき市は、大震災からの復旧・復興が進む平成24(2012)年度から、観光業および農林水産業の関係機関、団体、従事者などと連携して、風評の早期払拭と観光誘客のための観光プロモーションや各種イベントの開催など、さまざまな事業を展開して誘客拡大を図っている。

団体旅行をターゲットとして、旅行エージェントのノウハウなどを活かした効果的な誘客に取り組む「旅行商品販売促進支援事業」や、ネットクーポンを活用し個人手配旅行をターゲットとした「宿泊旅行促進事業」を展開してきた。

また、風評払拭とともに新生「いわき」の魅力を発信し、首都圏をはじめ全国からの誘客につなげるため、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」や首都圏におけるポスター掲示、宮城県内におけるラッピングバスによる観光プロモーションなどを展開してきた。(写真4-165)



■写真4-165 「ふくしまデスティネーションキャンペーン」のオープニング・湯本駅〔平成27(2015)年4月 いわき市撮影〕

② 交流人口の増を図るため、多種多様なイベントを開催

「プロ野球オールスターゲーム(平成24年)」、「いわきサンシャインマラソン」など、ビックイベントの開催を通じて多くの誘客策を図ってきた。(写真4-166)

さらに市制施行50周年を記念した「いわきサンシャイン博(平成28〔2016〕年)」を開催し、市内観光関連事業者との連携により、より多くの観光誘客・交流人口の回復に取り組んだ。

国際的な交流も展開してきた。第7回(平成27年)および第8回(平成30〔2018〕年)の「太平洋・島サミット(いわき太平洋・島サミット)」、「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップ2016 in いわき」(平成28年)を開催した。(写真4-167、4-168)



■写真4-166 震災後初めて開催された「第3回いわきサンシャインマラソン」のスタート・いわき陸上競技場〔平成24(2012)年2月 いわき市撮影〕



■写真4-167 「第8回太平洋・島サミット」・湯本駅における各国・地域要人のお出迎え〔平成30(2018)年5月 いわき市撮影〕



■写真4-168 世界の代表がいわき市に集まって「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップ2016 in いわき」がいわきグリーンスタジアムなどで開催〔平成28(2016)年7～8月 いわき市撮影〕

6

被災者の支援と心のケア

(1) 相談窓口の充実と支援員・専門員の活動

① 相談窓口の充実

東日本大震災の発生後、市は国・県と連携して、当座の生活支援を中心にさまざまな施策で市民ニーズに応えた。(写真 4-169)

また市民の多くは東日本大震災により家屋が被災したため、一時提供住宅(民間アパートや応急仮設住宅)に避難した被災者は、その後、市が整備した災害公営住宅などへ順次転居したが、この間、生活再建の方針変更やこれまでとは異なった環境における健康維持など多岐にわたる課題があった。

被災者に対する各種支援制度は、震災直後から被災者再建支援制度や入学金、授業料の免除などを実施してきたが、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(県補助金)の対象業種が拡大したことや自主避難者への一時提供住宅が原則平成 29(2017)年 3 月末で供与終了となったことなどに伴い、事業再開や生活再建が決まっていない世帯からの相談(市内における住宅や就職先の確保など)が相次いだ。(写真 4-170)

また、住宅再建を図る被災者などの多くが完成した震災復興土地区画整理事業区域内で「市津波被災住宅再建事業」(津波により住宅が滅失し、または損壊した住宅の再建に係る費用の一部補助。62 ページに記述)を利用することが見込まれることから、受付相談員を配置した。



■写真 4-169 震災直後、本庁舎 1 階が被災したため、市文化センターに設けられた東日本大震災のり災証明申請などの窓口(平成 23(2011)年 6 月 いわき市撮影)



■写真 4-170 本庁舎 1 階に設けられた東日本大震災の総合窓口・令和元年東日本台風の窓口としても機能(令和元(2019)年 10 月 いわき市撮影)

② 支援員や専門員による見守り、健康支援

震災後、市社会福祉協議会では応急仮設住宅における見守り、相談などを行う「生活支援相談員」を配置し、避難生活で閉じこもりがちな市民を支えてきた。(写真 4-171)

被災者は避難生活の長期化などによる不慣れな生活でストレスや身体の不調を抱えがちになったことから、市は健康状態の悪化を防ぎ、心身ともに安定した生活が送れるよう、市社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと連携し、借上げ住宅や一時提供住宅を回り、タブレット端末を利用して生活再建などに向けた情報を提供するとともに、健康・ストレスチェックなどを行うことによ



■写真 4-171 応急仮設住宅を巡回する生活支援相談員(平成 23(2011)年 11 月 いわき市社会福祉協議会提供)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

り見守り体制を維持した。

建設型応急仮設住宅敷地内に設置してある集会所には「被災者生活支援員」を配置し、入居者の日常生活および住宅環境に関する相談に対応してきた。

しかし、避難生活の長期化、あるいは転居先における心身の不安定など、見守り体制だけでは対応できないケースもあり、専門職による健康支援が必要となったことから、保健師など専門スタッフに加え、NPO 法人に委託しながら、健康問題発生の高リスクな世帯を中心とした健康巡回訪問、健康相談・健康教室などの開催、医療機関への橋渡しなどの被災者健康支援を行った。(写真 4-172)



■写真 4-172 市が実施した被災者健康支援事業の一時提供住宅訪問 (平成 25(2013)年 8 月 いわき市撮影)

(2) 地域コミュニティの確立とまちづくり

① 復興グランドデザインの推進

津波被災地区においては、震災復興土地区画整理事業を中心として早期復興を図るため、市と協働でのまちづくりについて協議を重ね、実施期間を短期・中期・長期に分け、さらに実施主体を決め、それぞれ「復興グランドデザイン」としてまとめた。(表 4-22、写真 4-173、4-174、4-175)

■表 4-22 各地区における復興グランドデザインの策定状況

地区	名称	策定主体	策定期間	策定内容
久之浜・大久	久之浜・大久地区復興グランドデザイン	久之浜・大久地区復興対策協議会	平26(2014).7	商業・交流センター機能の整備、子育て支援、地域包括ケアシステムの構築など
沼ノ内、薄磯、豊間	とよま地区復興未来計画	海まち・とよま市民会議	平27(2015).5	子育て環境整備、産業振興、安全・安心などの情報発信、“伝承”の場設置など
小浜、岩間	小浜・岩間地区復興グランドデザイン	小浜行政区・岩間行政区	平27(2015).7	避難路・防犯・生活道路の整備、避難所施設の充実、地区住民の絆維持など



■写真 4-173 久之浜・大久地区復興対策協議会 (平成 24(2012)年 12 月 いわき市撮影)



■写真 4-174 とよま地区復興未来計画策定に向けた薄磯地区のワークショップ (平成 25(2013)年 7 月 いわき市撮影)

市はこれら取り組みを地元組織と協働により進め、早期の具現化を図ることで地域の復興、ひいてはコミュニティの再生につなげた。



■写真 4-175 小浜・岩間地区復興対策協議会による復興ブランドデザイン策定作業 [平成 26(2014)年 12月 いわき市撮影]

災害公営住宅のうち、関船、錦、沼ノ内、豊間、薄磯、作町東などの災害公営住宅では団地自治会などの地域住民組織が設立され、このうち、沼ノ内、豊間、薄磯、作町東では地元行政区にも加入した。

災害公営住宅の住民と地元住民との交流としては、災害公営住宅「市営久之浜東団地」では漁業関係のイベント、災害公営住宅「市営薄磯団地」では共同夏祭り、災害公営住宅「市営豊間団地」では毎月定期的な教室などが開催されている。(写真 4-177)

このほか、復興公営住宅に住む避難者とこれを受け入れる周辺地域住民との融和を図るため、平成 30(2018)年度からコミュニティ支援員を配置し、行事や清掃活動、ごみカレンダーや広報紙の配布などを通じて、周辺地域自治会などの受け入れに係る仕組みづくりを促し、その解決に取り組んでいる。

③ 心の復興事業

震災直後は民間組織による被災者支援が活発に展開された。避難者が自由に交流できる場所として、NPO 法人シャプラニール・市民による海外協力の会が交流スペース「ぶらっと」、NPO 法人ザ・ピープルが「小名浜地区交流サロン」をそれぞれ開設した。(写真 4-178)

② コミュニティ形成の取り組みと交流促進

災害公営住宅の建設や震災復興土地画整理事業の宅地引き渡しによって新天地へ移転した後、被災者を取り巻く生活環境が変化し、近隣とのつながりが薄れる傾向が生じた。

このようななか、心身が不安定な状況にある方に対するケアや孤立防止、入居者相互の交流を図るには、互いに支え合うための組織形成が必要となった。

(写真 4-176)

市は国が平成 28(2016)年度に創設した「被災者支援総合交付金」を活用し、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を目的とする取り組みを支援する「コミュニティ形成支援事業」を実施してきた。



■写真 4-176 災害公営住宅「市営永崎団地」では、入居者が永崎女性の会や大学生と花壇づくり [平成 26(2014)年 6月 いわき市撮影]



■写真 4-177 地元住民も参加して災害公営住宅「市営豊間団地」の夏まつり [平成 29(2017)年 7月 いわき明星大学震災アーカイブ室撮影]

その後、被災者の方々はそれぞれの生活再建に向かっていったが、生活環境の変化により孤立や心身の健康不安などを抱え内向きになる方々へのケアが新たな課題として浮かび上がり、きめ細かい支援が必要となった。

このため、市は平成 29(2017) 年度から、被災者が他者とのつながりや生きがいを持って前向きに生活することができるよう、民間団体の取り組みを支援する「心の復興事業」を実施してきた。



■写真 4-178 平成 23(2011) 年 10 月、NPO 法人シャプラニールが被災者のために交流スペース「ぶらっと」を開設・ラトブ 2 階（平成 23(2011) 年 11 月 いわき市撮影）

(3) 子どもたちへのケア

① 子ども元気復活交付金を活用し子どもの運動機会を確保

市は、原発事故で閉じこもりがちになる子どもの運動機会を確保するための施設を整備し子育て世帯が安心して定住できるような環境を整えるため、国の福島定住等緊急支援交付金（子ども元気復活交付金）を活用した「市定住緊急支援事業」（平成 25〔2013〕～27〔2015〕年度）を実施し、保育所、幼稚園、小学校、公園の遊具更新や子育て支援の拠点施設の新築、屋内プールの改築などを行った。（写真 4-179）



■写真 4-179 松ヶ岡公園がリニューアルオープン（平成 28(2016) 年 3 月 いわき市撮影）

② 子どもたちが安心して遊べる屋内施設を提供

市は屋外の遊びに不安を持つ保護者や子どもたちに安心して遊べる環境を提供するため、市内 3 か所（うち、南部アリーナ内「いわきっず ふるふる」は「市こども元気センター」に機能変え）に屋内遊び場を設置した。（写真 4-180、4-181）

このほか民間組織の活動として、「NPO 法人よつくらぶ」及び「NPO 法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会」において、平成 26(2014) 年 4 月、市内約 30 人、県内約 100 人の震災孤児・遺児の交流や支援などを目的とした被災児復興支援施設「チャイルドハウスふくまる」を道の駅よつくら港の北側駐車場前の「朝風広場」に開所した。（写真 4-182）



■写真 4-180 原発事故で室内に閉じこもりがちの子どもたちに屋内遊び場「いわきっず もりもり」（ほる内）を設置（平成 24(2012) 年 12 月 いわき市撮影）



■写真 4-181 植田町・後宿公園の一角に「市こども元気センター」がオープン（平成 28(2016) 年 3 月 いわき市撮影）

③ 学校支援

市はこれまで学校と公民館の連携により、地域の人材・資源を活用しながら、子どもの「生きる力」を育む学習、体験、交流などの機会を通じ地域全体で子どもを育てるといった地域学校協働活動的な取り組みを実施してきたが、組織化・制度化という観点で十分でなかった。

震災後、学校の屋内体育館などは避難所に割り当てられ、非常時において大きな関わりを持つことを認識することになり、あらためてその組織化・制度化を図ることの必要性が課題として明らかとなった。このことから、市は平成24(2012)年度から、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子どもを守り育てる協働体制を整備し、地域学校協働活動を推進する「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」をスタートさせた。

また、先導事業である「土曜学習推進事業」・「いわき・わくわく『しごと塾』事業」・「いわき防災サマーキャンプ事業」などにおいて、市は震災の状況や防災の大切さを実践的に教える防災・減災教育や、震災を契機に移り住んだ家族の子どもたちとの連帯感などの創出・醸成に取り組んでおり、これら事業を通じ将来的に地域づくりの人材育成につながるものと期待されている。(写真4-183)

平成26年5月には、震災支援として設けられた「カタールフレンド基金」を活用し、市は体験型経済教育施設「Elem(エリム=アラビア語で「教育」という意味)」を市文化センター付近に建設した。(写真4-184)

なお、県においては、平成28(2016)年度から被災した児童・生徒に対する心のケアを行うため、緊急スクールカウンセラー等派遣事業により各学校へスクールカウンセラーを派遣し、さらには市総合教育センターにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、就学前の子どもや学校において相談支援を実施して心のケアに努めてきた。



写真 4-182 被災児復興支援施設「チャイルドハウスふくまる」がオープン「道の駅よつくら港」に隣接して建設。(平成 26(2014)年 4月 いわき市撮影)



写真 4-183 「いわき防災サマーキャンプ in 勿来」でバケツリレー・植田町後宿公園 (平成 24(2012)年 7月 いわき市撮影)



写真 4-184 体験型経済教育施設「Elem(エリム)」で学ぶ市立菊田小学校の児童 (平成 26(2014)年 6月 いわき市撮影)

7

原発事故後の状況と被災自治体の受け入れ、連携

(1) 市外に避難しているいわき市民への支援

① 市が「原発避難者特例法」に基づき「指定市町村」に指定

原発事故による放射線への不安から多くの市民が市外に避難した。年齢層をみると、生産年齢人口とその子どもの避難者が多い。(写真 4-185)

平成 23(2011)年 8 月 12 日、市町村の区域外に避難している住民(避難住民)に対する適切な行政サービスの提供と住所を移転した住民と避難元の自治体との関係を維持するという二つの課題に対応するための措置を定めた「原発避難者特例法」が施行され、いわき市も「指定市町村」に指定された。

市は同法に基づき、「いわき市特定住所移転者に係る申出に関する条例」を制定し、避難者の把握に努めた。

いわき市からの市外への避難者数は、ピーク時の平成 23(2011)年 9 月 30 日には 7,966 人を数えた。

その後、本市の食品の検査体制、健康管理など安全安心に向けた取り組みが功を奏したこともあって減少傾向が続き、令和元(2019)年 7 月 1 日現在の住民票を異動せずに市外へ避難した数は 620 人となっている。(図 4-38)



写真 4-185 高速バスが再開して、東京へ避難する市民 (平成 23(2011)年 3 月 18 日 いわきジャーナル撮影)

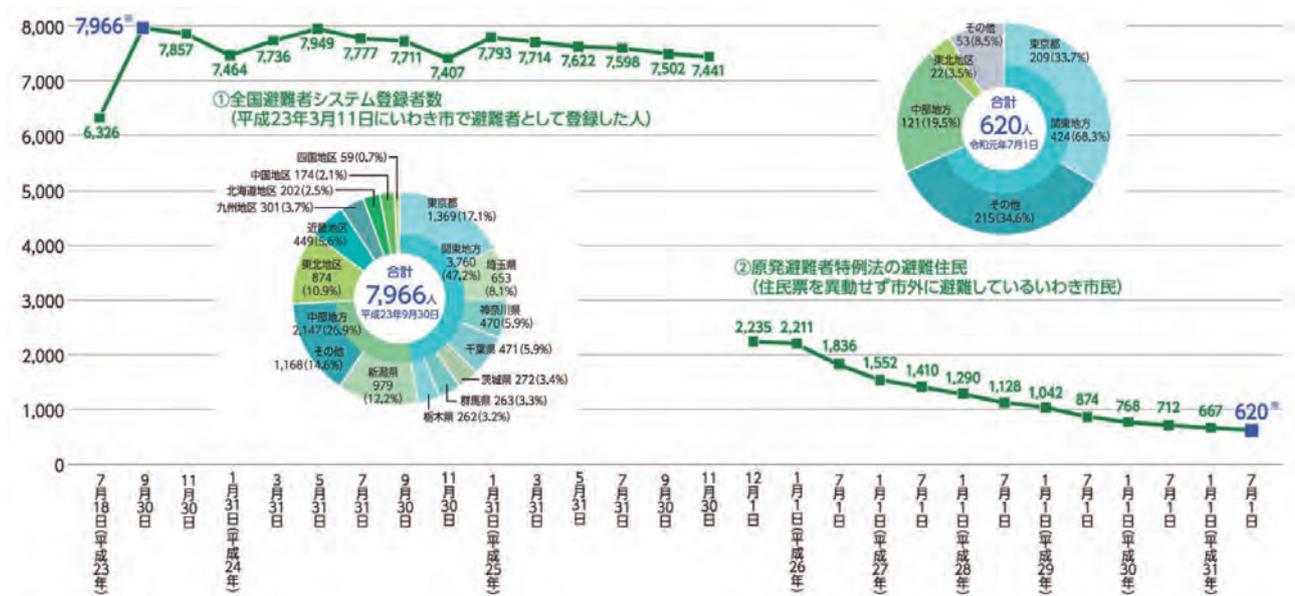


図 4-38 市外へ避難したいわき市民の状況と内訳

避難先の内訳でみると、関東地方が68.3%を占め、とりわけ東京都は関東地方の49.3%、全体のなかでも約33.7%を占めている。

② 情報発信や交流会への職員派遣など、市外避難者への支援

市外への避難者に対して、一日も早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目的として、県事業「ふるさとふくしま情報提供事業」を活用し、広報いわき、放射線量測定結果、除染の取組状況など、いわき市の情報を毎月郵送している。このほか、避難先自治体や避難者支援団体などが開催する避難者交流会へ職員を派遣し、現在のいわき市の状況についての情報提供や、相談業務を実施している。(写真 4-186)



■写真 4-186 秋田県秋田市で開催された避難者交流会といわき市の状況報告 [平成 26(2014)年 9月 いわき市撮影]

(2) 原発避難者などの動向

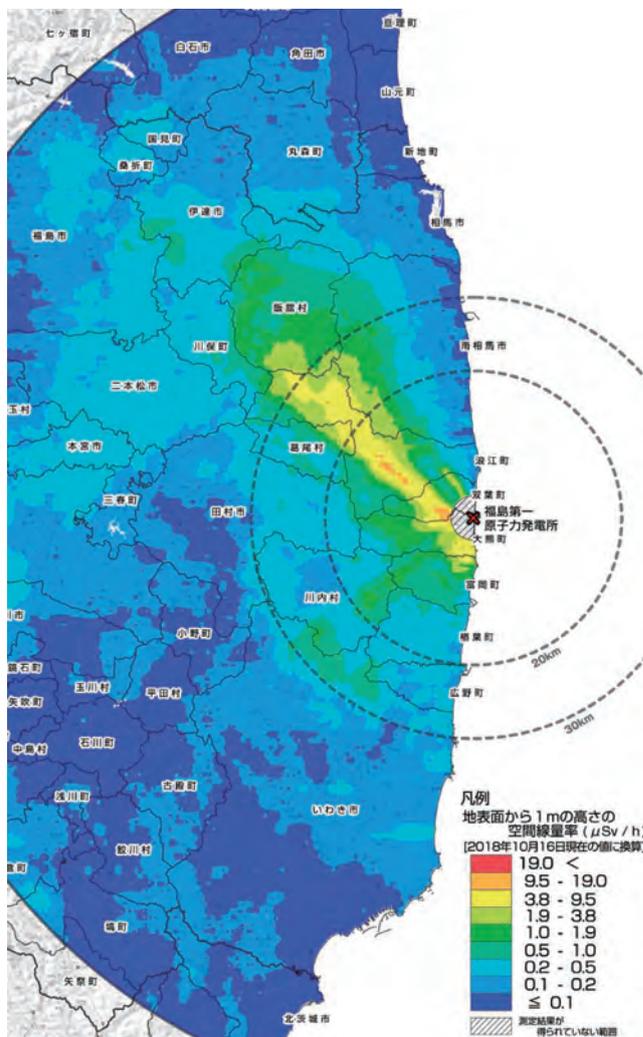
① 一時で2万人余の 原発避難者が流入

東日本大震災により広域的な被害を受けた東北地方太平洋沿岸の岩手、宮城、福島各各市町村のうち、まったく異なった状況を呈しているのが、いわき市となった。

原発事故により居住が制限された双葉郡8町村民を中心として多くが避難し、その範囲は全国に広がったが、このなかで、突出して受け皿となったのがいわき市だった。(写真 4-187)



■写真 4-187 富岡町以北の通行規制を知らせる道路交通標識・四倉町 [平成 24(2012)年 8月、小泉屋文庫撮影]



■図 4-39 原子力発電所事故による空間線量率 [平成 30(2018)年 10月 16日 文部科学省「第4次航空機モニタリング結果」]

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

平成23(2011)年8月12日、「原発避難者特例法」が施行され、いわき市を含む県内13市町村(いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村)が指定された。これら市町村から住民票を異動せずに避難している住民を受け入れた場合は、避難者に対する一定の行政サービスについて提供が義務づけられている。

「原発避難者特例法」で指定された指定市町村からの避難者数は平成24(2012)年1月31日現在では2万人を超え、ピークは平成27(2015)年9月1日現在の2万4,299人であった。その後、減少に転じているが、令和2(2020)年9月1日現在で1万8,601人となっている。(図4-39、4-40)

双葉郡などからの原発避難者がいわき市に集まった要因としては、双葉郡8町村の南域に位置し帰還したり一時帰郷したりすることなどが容易であること、気候や風土が類似していること、人的・文化的・経済的などにつながってきた歴史を持つことなどが挙げられる。

いわき市の場合、流入数ほどではないが、いわき市から市外に避難している市民もおり、避難者を受け入れると同時に、市外への避難者が生じているという、相反する二つの流れが生じていた。



■ 図4-40 市外からいわき市への避難状況

② 双葉郡の町出先機関がいわき市に設置

■ 表4-23 いわき市内に設置した双葉郡の町行政機関

設置自治体	出先機関名	開設日～閉所日	備考
広野町	湯本支所→出張所	平成23年4月15日～平成24年7月31日	・役場機能は平成24年3月1日に元の役場へ、湯本支所は湯本出張所へ縮小
楢葉町	仮役場	平成23年6月23日～平成27年10月30日	・平成23年4月25日、災害対策本部現地対策本部 ・仮役場＝いわき明星大学・大学会館内
	いわき出張所谷川瀬分室→いわき出張所	平成23年12月1日～平成30年3月30日	・平谷川瀬
大熊町	いわき連絡事務所→いわき出張所	平成23年10月11日～	・連絡事務所→出張所 (好間中核工業団地内→好間町下好間)
富岡町	出張所→いわき支所	平成23年12月19日～	・出張所＝福島県いわき合同庁舎南分庁舎内 ・平成25年7月1日、いわき出張所→同支所 ・その後、平北白土へ移転
浪江町	いわき出張所	平成23年11月1日～	・出張所＝文化センター内→福島県いわき合同庁舎内
双葉町	いわき事務所	平成25年6月17日～	・事務所＝東田町二丁目(旧法務局跡地)

原発事故により法的に居住できない区域などを持つ双葉郡内の町村の多くの住民がいわき市内に建設された復興公営住宅などに入居していることから、行政の出先機関が市内の各所に出張所や連絡事務所などを設けて住民などの便宜を図っている。(一部は指定解除により元の町へ庁舎などを戻し、閉鎖)(表4-23、写真4-188)

双葉郡8町村のうち6町の役場機能が市内に一時移転し、ほかにも教育施設や福祉施設なども市内に移転している。



■写真4-188 一時、楢葉町仮役場が置かれたいわき明星大学学生会館 楢葉町が避難解除となり、町の機能が戻ったことから、平成27(2015)年10月末で廃止となった。〔平成23(2011)年9月 いわき市撮影〕

③ 双葉郡8町村との連携

避難者が本市における避難生活を安心して継続するためには、双葉郡8町村との連携を深めていくことが重要であることから、市は避難者の受入れに伴い発生した課題の解決に向け、「いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会」を定期的で開催している。

また、復興公営住宅入居者と地域住民との話し合いの場として、県・避難元自治体と連携して「コミュニティ形成懇談会」を開催した。

これら会合により、避難者と市民の交流が図られ共生していけるよう国や県に対して合同で要望を行い、次の3事業が実現した。



■写真4-189 鮫川河川敷公園の一部に設置されていたパークゴルフ場が鮫川を遡上する大津波で被災〔平成23(2011)年3月11日午後3時34分 いわき市撮影〕



■写真4-190 鮫川河川敷公園が復旧し、復旧・増設されたパークゴルフ場〔平成29(2017)年9月 いわき明星大学震災アーカイブ室撮影〕

ア コミュニティ交流広場整備事業

鮫川河川敷公園に、既存のパークゴルフ場36ホールに隣接して9ホール(1コース)を増設するほか、多目的広場や駐車場を整備(写真4-189、4-190)

イ 鹿島公民館交流施設整備事業

鹿島公民館内の多目的スペースを活用し、面積約240㎡の小体育館(大講堂)を整備

ウ 北部清掃センター長寿命化事業

避難者受入れなどにより、焼却ごみの発生量が増加したことから、廃止予定としていた北部清掃センターの基幹的設備改良工事を行い、継続して使用

④ 県が避難者のためにプレハブ仮設を建設

震災被災者の臨時的な住居として、県が主体となりプレハブ仮設1万6,800戸を整備し、このうちいわき市内には、双葉郡から本市へ避難した住民(広野町、楡葉町、大熊町、富岡町、双葉町、川内村)のために3,323戸(市内35か所)が割り振られた。(写真4-191)

プレハブ仮設建設は用地確保に時間を要することから、避難者はプレハブ仮設と同じ要件で借上げ民間住宅に入居した。いわき市民の場合、最寄りの住宅を探す機会に恵まれたこともあって圧倒的に借上げ住宅が多く、前述の市内応急仮設住宅のうち、いわき市民向けとしては1か所189戸で、全体の約5%であった。

一方、災害救助法により、受け入れ先となる都道府県が民間賃貸住宅を借り上げる「東日本大震災に対する民間借り上げ住宅特例措置」、いわゆる「借り上げ住宅(みなし仮設)」の制度が整えられ、双葉郡住民がこの制度を利用していわき市で避難生活を送る避難者数は、平成25(2013)年5月23日では1万6,358人となり、プレハブ仮設に住む避難者7,655人の2倍強を占めた。これらの避難住民はいわき市内の民間アパートや戸建てに点在している状況であったことから、各種施策が十分に行き渡らすことが困難であった。(写真4-192、4-193)

いずれにしても、借り上げ住宅および応急仮設住宅はあくまでも暫定的な住環境であり、次いで恒久的な集合住宅や戸建て住宅の建設、あるいは新築あるいは中古の住宅の取得が課題となった。

⑤ 福島県による復興公営住宅の建設

災害救助法に基づく応急仮設住宅(民間借上げ住宅を含む)の供与期間は原則2年間(延長可能)と定められているが、東日本大震災は激甚災害であることから平成28(2016)年3月末まで期限が延長(さらに延長されている区域もあり)された。

その後は、自力による住宅確保が求められたが、国の被災者生活再建支援制度による支援金は300万円であったため、恒久的な住宅を新築する、あるいは中古住宅を購入することは極めて困難であった。

このため、住宅の新築・中古購入が適わない避難者にとっては、公営住宅の建設が期待された。

公営住宅は避難元の自治体が建設することが本来であるが、避難元の地域の居住環境が十分でないな



写真4-191 中央台高久に建設される応急仮設住宅 (平成23(2011)年6月 三島町社会福祉協議会提供)



写真4-192 楡葉町の作町一丁目応急仮設住宅集会所で節分防災豆まき会 (平成24(2012)年2月 いわき市撮影)



写真4-193 双葉町の応急仮設住宅(南台)で双葉ダルマ市が開催 (平成26(2014)年1月 いわき民報社撮影)

どの理由により、福島県が双葉郡などの避難者向けに復興公営住宅を県内に整備することとなった。

福島県が県内に整備する復興公営住宅は4,890戸。このうちいわき市内への建設は17か所、1,744戸であった。(図4-41、写真4-194、4-195)



■写真 4-194 鹿島町下矢田地内の復興公営住宅「県営下矢田団地」 周辺に応急仮設住宅の家並が見える。〔平成 31(2019)年 3月 いわき民報社撮影〕



■図 4-41 福島県が建設した復興公営住宅の整備状況

公営住宅の建設は、後述するように土地価格の高騰時期と重なって土地確保が容易でないこと、建築費高騰により応札者が少なく入札などの遅れにつながったこと、住宅建設ラッシュと重なり建設作業員が不足気味であったことなど困難が伴った。

⑥ 長期に及ぶ避難者の動向

原発事故の実態が明らかになるにつれて、双葉郡を中心とした住民がいつの時点で帰還できるかどうか、原子力発電所廃炉に伴う汚染水の処理、汚染土砂の廃棄方法、交通インフラの復旧、学校や公共施設、商業施設の復旧状況など円満な帰還を妨げる要素が複雑に絡んでいた。一方で、放射線量が低減してきた自治体では帰還に向けた準備が進められたが、帰還に対する道のりは一様ではない。

双葉郡などからの避難者は、制度上は二つに大別される。その数は、平成 26(2014)年 9月現在では次のとおりで、圧倒的に住民票を異動しないままに、いわき市に居住している住民が多い。



■写真 4-195 双葉町が応急仮設住宅(南台)から復興公営住宅(勿来町酒井)に移転して、初めての「双葉ダルマ市」(平成 31(2019)年 1月 いわき民報社撮影)



■写真 4-196 双葉町住民が参加する「いわきおどり勿来大会」(平成 26(2014)年 7月 いわき市撮影)

〔1〕住民票を異動せずに、いわき市内に避難している人－2万4,159人(うち、双葉郡民が95%超)

〔2〕住民票を異動して、いわき市内に避難している人－1,400人

また、双葉郡などからの避難者に対しては、東京電力(株)から定期的に原発補償金が支払われている。一方、いわき市民に対しては、あくまでも原発隣接地として一時的な補償金しか給付されていない。この落差が、表面上は「同じいわき市に住んでいながら」という感情の落差として捉えられ、一時混乱を招いたこともあった。しかし、避難者が容易に帰還できない状況にあることが理解されるようになると、応急仮設住宅、さらには復興公営住宅が所在する地区の住民との交流が生まれるようになった。(写真4-196、4-197、4-198)



■写真4-197 いわき駅前で、いわき市、双葉郡の各青年会議所などが共催となって「いわき光のさくらまつり」を実施(平成28(2016)年3月 いわき市撮影)

⑦ 復興公営住宅入居者と地域住民とのコミュニティ形成

いわき市内における双葉郡などからの避難者の生活拠点整備や支援については、県が主体となって実施している。復興公営住宅入居者と地域住民とのコミュニティ形成について、平成26年11月から県が整備する復興公営住宅で入居者同士や受け入れ自治体の住民との交流を促す「交流員」を配置し、さらに復興公営住宅における自治会の立ち上げや運営、周辺地域住民との交流イベントの開催などの自主的な活動を支援している。

これを受けるいわき市としても、歩調を合わせ、いわき市側から復興公営住宅の周辺住民への支援を行っている。

背景には、復興公営住宅には複数の自治体から入居していることが挙げられる。各自治体で支援制度が各々異なるなか、きめ細かい情報提供やニーズの把握に努めることが必要となり、受け入れ側の地域住民としても対応に苦慮することになる。このことから、いわき市としては、住宅居住者と地域住民との交流活動を重ねながら、入居者の地域自治会加入など、円滑なコミュニティ形成を図る「復興公営住宅入居者と地域住民とのコミュニティ形成支援事業」を促進している。



■写真4-198 「平七夕まつり」で大熊町が飾りつけ(平成24(2012)年8月 いわき市撮影)

⑧ 避難者居住に伴う国の支援

原発避難者特例法では指定市町村から住民票を移さずに避難している住民に対しては、届け出により避難先団体が提供すべきサービスが定められている。つまり、双葉郡内などの自治体が行政サービスを行えない医療・福祉、教育などの分野となる特例および任意提供事務では、それに代わっていわき市が提供する努力義務を負う。(双葉町では児童・生徒の就学などに関する事務を避難先自治体であるいわき市のなかで提供)(写真4-199)

これら特例および任意提供事務にかかる費用については、原発避難者特例法の避難住民受け入れ経費として交付される特別交付税によって国から補われた。

当初は個別の受け入れ事務に要する経費を積み上げる方式(平成23年度に約3億円、平成24年度に4億円)であったが、この方式では算定できない事項もあったことから、総務省との協議を経て、平成25年度以降は1人当たりの標準的な受け入れ経費の単価を用いる方式に見直され、年間1人当たり約4万2千円が特別交付税算定基準の根拠となった。特別交付税のピークは、平成25年度の約10億円であった。

平成28年度以降は、平成27年度国勢調査における避難者を含んだ人口を用い、普通交付税で措置されている。



■写真 4-199 錦町御宝殿に設置された双葉町立幼稚園・小・中学校いわき仮設校舎 [令和2(2020)年1月 医療創生大学震災アーカイブ室撮影]

8

震災後におけるいわき市の社会的変容

(1) 市外からの避難者増加に伴う変化

① 震災前後の人口動態

いわき市の人口は、社会人口の流出や少子高齢化などにより、平成10(1998)年の36万1,934人をピークに減少傾向が続き、更に震災によって市外への転出が増加した。

一方、震災前の直近の国勢調査となる平成22(2010)年10月1日では34万2,249人であった人口が、5年後の平成27(2015)年10月1日(震災後、最初の調査)では35万237人と約8,000人増えており、住民票を異動しないままいわき市に転入した避難者などが要因で人口・世帯数増につながっているものと考えられる。(表4-24)

■表4-24 いわき市の世帯数および人口(各年10月1日)

年	世帯(世帯)	増減	人口(人)	増減
平成19(2007)	130,814	-	350,119	-
平成20(2008)	132,163	△1,349	347,803	▼2,316
平成21(2009)	133,164	△1,001	345,124	▼2,679
平成22(2010)	128,722	▼4,442	342,249	▼2,875
平成23(2011)	127,405	▼1,317	334,221	▼8,028
平成24(2012)	127,643	△238	330,218	▼4,003
平成25(2013)	128,382	△739	327,783	▼2,435
平成26(2014)	129,600	△1,218	326,093	▼1,690
平成27(2015)	141,069	△11,469	350,237	△24,144
平成28(2016)	142,300	△1,231	348,482	▼1,755
平成29(2017)	142,547	△247	345,654	▼2,828
平成30(2018)	142,900	△353	342,871	▼2,783
令和元(2019)	143,699	△799	340,205	▼2,666

注) 国勢調査時以外の各年では、国勢調査確定値の集計数に市に届け出される住民基本台帳による転入・転出者数および出生・死亡者数などの情報を取り入れ、市独自に取りまとめている。

[資料:「いわき市統計書」]

② 震災後の人口増加に伴う社会変化

原発事故による人口移動や社会変化は、社会生活のあらゆる面で変化を引き起こした。

原発事故が発生する前の平成22年まで、いわき市における社会動向は、進行していた人口の微減傾向を反映したものとなった。

- 現住人口(平成12〔2000〕年～平成22年) = 35万9,945人 → 34万3,008人(▼1万6,937人)〔各年4月1日〕
- 自動車新規登録台数(平成12年～平成22年) = 2万6,278台 → 2万609台(▼5,669台)
- 市立病院の外来患者数(平成20〔2008〕年～平成22年) = 26万6,906人 → 23万4,961人(▼3万1,945人)
- 交通事故発生件数(平成21〔2009〕年～平成22年) = 2,574件 → 2,421件(▼153件)
- 大型小売店舗等販売額(平成14〔2002〕年～平成22年) = 約752億円 → 約686億円(▼約66億円)
- 建築確認申請受付件数(平成12年～平成22年) = 1,496件 → 1,128件(▼368件)
- 入湯税調定人員(平成12年～平成22年) = 85万1,832人 → 74万5,323人(▼10万6,509人)

このような傾向のなかにおいて、東日本大震災はさまざまな分野に変化をもたらした。平成23(2011)年は生産活動の停止や一時的な人口減少が反映して自動車新規登録台数などが大きく落ち込んでいるが、一方で、復旧・復興に関連して、住宅建設件数や市内・市外の移動数が際立って増えたことが統計からも確認できる。(写真4-200、4-201、4-202)

- 現住人口 = 33万4,221人(前年比▼8,787人)
- 自動車新規登録台数 = 1万6,906台(同▼3,703台)
- 市立病院の外来患者数 = 21万8,525人(同▼1万6,436人)
- 交通事故発生件数 = 2,233人(同▼188人)
- 大型小売店舗等販売額 = 約708億円(同約△22億円)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

- 建築確認申請受付件数 = 1,213 件 (同約△ 85 件)
- 入湯税調定人員 = 30 万 7,058 人 (▼ 43 万 8,265 人)

さらに、『いわき市の経済・景気の動き TRAIL』により震災直後の状況をみると、平成 23(2011) 年 1～3 月期では、影響が 21 日間 (3 月 11 日～31 日) であったにもかかわらず、消費のうち大型小売店販売額 (前年同期比▼ 11.0%)、自動車新規登録台数 (前年同期比▼ 38.2%) とも調査開始以来の最低水準、また建築確認申請受付件数 (前年同期比▼ 23.2%)、公共工事等受注額 (前年同期比▼ 56.1%) ともに「3.11」でストップしており、この期間の実績を押し下げた。この期間よりも平成 23 年 4～6 月期の落ち込みが大きかったのは、大口電力使用量 (前年同期比▼ 42.3%)、小名浜港海上出入貨物量 (前年同期比▼ 69.3%)、入湯税調定人員 (前年同期比▼ 80.5%) だった。(写真 4-203、4-204)

平成 24(2012) 年は各項目ともに復旧・復興に向かっていることがわかる。

- 現住人口 = 33 万 218 人 (前年比▼ 4,003 人) - いわき市民の人口流出の一方、双葉郡民からの人口流入
- 自動車新規登録台数 = 2 万 5,637 台 (前年比△ 8,731 台)
- 市立病院の外来患者数 = 23 万 4,443 人 (同△ 1 万 5,918 人)
- 交通事故発生件数 = 2,448 人 (同△ 215 人)
- 大型小売店舗等販売額 = 約 762 億円 (同約△ 54 億円)
- 建築確認申請受け付け件数 = 2,164 件 (同△ 951 件)
- 入湯税調定人員 = 59 万 6,938 人 (△ 28 万 9,880 人)



■写真 4-200 上水道応急復旧のためかけつけた神奈川県管工事業協同組合・四倉町 [平成 23(2011) 年 4 月 10 日 小泉屋文庫撮影]



■写真 4-201 災害ボランティア活動のためバスでかけつけた福島県三島町社会福祉協議会・四倉町 [平成 23(2011) 年 6 月 10 日 三島町社会福祉協議会提供]



■写真 4-203 被災した小名浜港 5・6 号ふ頭とアンローダークレーン [平成 23(2011) 年 3 月 14 日 銀嶺スタジオ・小磯国雄氏撮影]



■写真 4-204 被災した「さこの湯」を修繕中 [平成 23(2011) 年 4 月 2 日 斎藤充弘氏撮影]



■写真 4-202 大きな被害を受けたなか、震災対応に追われる市立総合磐城共立病院 (現市医療センター) [平成 23(2011) 年 3 月 11 日 いわき市撮影]

また、いわき市のように一時的に多くの避難者を受け入れた都市では、一部で避難者と受け入れ市民との間で偏見や誤解から双方の住民の間で感情的な行き違いが部分的に生じた側面もあった。それは、ごみの出し方の違い、医療機関の待ち時間、交通の混雑、火葬場における市外使用者の増など、急激な日常生活の変化がいわき市民への圧迫（いわき市民も被災者であるという意識がまだ強かったことも背景にある）として受け止められたものであった。

その事態が日常のものとして安定していくと、^{あつれき}軋轢ともいふべき事態は収まるとともに相互理解が広がり、避難者と受け入れ市民との交流へ変容していくことになった。

③ ごみ処理量の増加に伴い、清掃センター2場体制を維持

生活に密着したごみ処理は、行政事務に直結するだけに、大きな課題となった。

家庭ごみの発生量は平成12(2000)年度をピークに減少傾向であったが、東日本大震災によりおびただしいガレキ・汚泥などが排出され、日常生活から排出されたごみも増加傾向を示した。(写真4-205、4-206)

○家庭ごみ〔焼却+埋立+資源〕(平成12年度~平成22年度)
= 10万2,806t → 8万1,282t(▼2万1,524t)

○家庭ごみ〔焼却+埋立+資源〕(平成23年度) = 8万8,445t
(前年度比△7,163t)

○家庭ごみ〔焼却+埋立+資源〕(平成24年度) = 8万8,539t
(前年度比△94t)

震災前に立案された一般廃棄物基本計画により、それまでの北部と南部の清掃センター2場体制を南部の1場体制に集約することとしていたが、震災後、原発避難者の増加によりそれまでの減少傾向から一転してごみ排出量は増え、さらに事業系のごみも増えた。(写真4-207)

このことから、「いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会」で課題として取り上げられ、合同で国に対してごみ処理場の確保を要望。「北部清掃センター長寿命化事業」として基幹的設備改良工事を行い、2場体制を継続した。



写真4-205 震災後、日常生活から排出されたごみが急増・市南部清掃センター(平成23(2011)年6月いわき市撮影)



写真4-206 家庭から出た災害廃棄物の特別収集(平成23(2011)年6月 協同組合いわき市環境保全センター提供)



写真4-207 家庭系ごみの搬入・市南部清掃センター(協業組合いわき市環境整備公社提供)

(2) 住宅不足による土地価格の高騰と土地政策

① 建築確認申請件数にみる住宅建築状況

市内における新築専用住宅の建築確認申請は、平成20(2008)年に世界的な影響を及ぼしたリーマンショック(アメリカの証券会社・リーマンブラザーズ社の経営破たん起因する世界的な不況)により同年に859件、平成22(2010)年は937件、平成23(2011)年には949件と推移していたが、平成24(2012)年に1,725件、平成25(2013)年は1,954件と急増していく。後述するように、この状況がいわき市の土地政策に大きな影響を及ぼすことになる。

② 東日本大震災後の宅地不足が深刻

津波被害の著しかったいわき市では、土地・宅地の面における震災からの復興をめざすため、海岸部を中心に震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業を推進した。また、住宅供給の面では、いわき市民のためには市は災害公営住宅、避難してきた双葉郡の4町1村民のためには県は復興公営住宅を、いずれも市内に建設するための用地取得や実施設計が進められた。

平成24年3月に国土交通省が公表した、この年1月1日現在の公示地価(土地鑑定委員会が毎年1回、標準地の正常な価格を公示し、一般の土地取引に対して指標を示す)をみると、住宅地では6.5%の下落(前年の1月1日では4.6%下落)となった。地価下落が続くなか、さらに震災の影響が地価にも大きな影を落とした。(写真4-208)

しかし、震災後から2年を経ると、行政が災害公営住宅の建設や震災復興土地区画整理事業の完成までに期間を要したことから、双葉郡からの避難者などが新たな生活基盤を築こうと、戸建て住宅を求める傾向が顕著になる。

③ 地価上昇率が全国一へ

この傾向が、数字となってあらわれたのは、平成25年3月に公表された公示地価だった。県内の「住宅地」で上昇率が最も大きかったのは、泉もえぎ台一丁目(前年比10.7%)で、上昇率の上位5地点はいずれもいわき市(中央台鹿島、同飯野、草木台、洋向台)だった。しかも県内で上昇した38地点のうち、いわき市が36地点で、いわき市全体では15年ぶりにそれまでのマイナスから0.7%のプラスに転じた。(写真4-209)

震災前の平成22年度の新築専用住宅の建築確認申請は937件であったが、平成25年度は1,954件と、バブル好景気の平成元(1989)年度の1,902件を上回り、ピークを迎えた。

平成26(2014)年3月の同公表においても、いわき市の「住宅地」の上昇率が平均3.3%伸び、県内上位5地点はいずれもいわき市だった。しかも県内で最も上昇率が高かった11.6%の中央台鹿島一丁目は全国でも2位、全国上位10地点のうち3地点がいわき市となった。



■写真4-208 商業地地価では市内最高となるいわき駅前
の価格も震災直後は一時下落したが、その後は高騰
(平成27(2015)年7月 いわき市撮影)



■写真4-209 いわきニュータウンの住宅新築ラッシュ
(平成24(2012)年1月 いわきジャーナル撮影)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

平成 27(2015)年 3 月の同公表においても、「住宅地」でいわき市は平均 7.3% の伸びを示し、このうち泉もえぎ台一丁目が上昇率 17.1% で全国一の上昇率となった。この年は全国上昇率 10 位をすべていわき市が占めた。平成 27 年度の新築専用住宅の建築確認申請はピークを過ぎ



■写真 4-210 泉もえぎ台の全景 [令和 2(2020)年 3 月 医療創生大学震災アーカイブ室撮影]

たとはいえ、1,720 件となった。(写真 4-210)

平成 28(2016)年、いわき市の地価上昇は平均 6.7% と落ち着いていく。平成 28 年 3 月の同公表では、「住宅地」の全国上昇率上位 10 地点をみるといわき市は泉ヶ丘一丁目(前年比 13.4%)ほか 1 地点であった。(写真 4-211)

平成 29(2017)年、いわき市の地価上昇率は平均 4.3% と鈍化していった。

平成 30(2018)年に全ての災害公営住宅、5 地区の震災復興土地区画整理事業の完成、市街化調整区域における地区計画(68 ページに記述)による住宅分譲が開始し、民間の住宅開発が進み、地価上昇は鎮静化していった。



■写真 4-211 地価上昇率が高かった泉ヶ丘(写真下側)、農山(写真中央) 両ニュータウンの間に集合住宅の復興公営住宅「泉ヶ丘本谷団地」が見える。[平成 31(2019)年 3 月 いわき市撮影]

(3) 震災が及ぼした産業への影響と復興

① 農業—農家戸数の減少と農産物の質向上、風評の取り組み

平成時代、いわき市の総農家数は、全国、福島県全体と同様に、輸入農産品との価格競争や離農、農業従事者の高齢化などにより減少傾向となっていたが、震災前の平成 22(2010)年と平成 27(2015)年を比べてみると、総農家数や販売農家戸数の下げ幅が大きくなっている。(表 4-25)

■表 4-25 総農家数、販売農家戸数、専業農家戸数の推移 (各年 2 月 1 日)

年	総農家数				左のうち、販売農家戸数				左のうち、専業農家戸数			
	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)
平2	129,744	—	11,007	—	111,268	—	8,755	—	…	—	646	—
平7	119,896	▼7.6	9,969	▼9.4	100,889	▼9.3	7,911	▼9.6	8,816		563	▼12.8
平12	111,219	▼7.2	9,255	▼7.2	91,660	▼9.1	7,137	▼9.8	9,533	△8.1	682	△21.1
平17	104,423	▼6.1	8,565	▼7.5	80,597	▼12.1	6,058	▼15.1	11,079	△16.2	797	△16.9
平22	96,598	▼7.5	7,823	▼8.7	70,520	▼12.5	5,260	▼13.2	13,004	△17.4	964	△21.0
平27	75,338	▼22.0	6,248	▼20.1	52,270	▼25.9	4,058	▼22.9	12,078	▼7.1	947	▼1.8

注) 1 「平」 = 平成 (1989 - 2019)。

2 「販売農家」 = 経営耕地面積が 30a 以上、かつ農産物販売額が 50 万円以上の農家。

3 「専業農家」 = 世帯員のなかに、兼業従事者(1 年間に 30 日以上、他に雇用されてしごとに従事した者および販売金額が 15 万円以上ある農業以外の自営業に従事した者)が 1 人もいない農家。

[資料: 「いわき市統計書」]

年々衰退が危惧されている本市農業の転換を図っている最中、大震災および原発事故の影響により、さらに厳しい状況となった。

安全確認のため平成 24(2012) 年度よりコメは全量全袋検査を実施することとなったが、時間の経過とともに影響は少なくなり、いわき産米の放射性物質は測定下限値 (1kg 当たり 25 ベクレル) 未満で推移している。(令和 2〔2020〕年度からはモニタリング検査へ移行)(写真 4-212)

厳しい米の生産環境にあっても、関係者の努力は続く。日本穀物検定協会が毎年発表している「食味ランキング」では、いわき市を含む浜通りのコシヒカリは 4 年連続(平成 28〔2016〕年～令和元〔2019〕年)で、5 段階で最高級の格付け「特 A」を獲得した。(写真 4-213、図 4-42)

消費者庁が被災地域及び被災県産農林水産物の主要仕向先県などに居住する方を対象に平成 25(2013) 年 2 月より定期的を実施している「風評被害に関する消費者意識の実態調査」によると、「放射性物質を理由に購入をためらう産地」について、「福島県」と回答した方が調査開始当初の平成 25 年 2 月には 19.4% だったものの、令和 2 年 2 月には 10.7% まで減少したとの調査結果をまとめた。(図 4-42)

しかし、福島県産品を避ける消費者が未だに一定数いるため、風評は継続していることから、継続的な安全性の判断材料の提供と併せて、生産者等と連携して、いわき産農産物の持つ、品質などの魅力を積極的に発信しながら、風評払拭・消費拡大につなげている。



写真 4-212 コメの全袋放射性物質検査・JAいわき中部 (平成 24(2012)年 10 月 いわき市撮影)



写真 4-213 いわき産コシヒカリ「Iwaki Laiki」田植え式・山田町 (平成 29(2017)年 6 月 いわき市撮影)



図 4-42 福島県産と全国平均の比較における価格差(コメ)の推移 資料: [「本県農業をめぐる状況」(平成 30〔2018〕年 11 月)から引用]

② 漁業—漁獲量の増加と漁獲水域の拡大

漁獲量は徐々に回復傾向にあるが、震災前の沿岸漁業における平成 22 年の漁獲量約 5,252 t・漁獲高約 20 億 592 万円に比べ、令和元年では約 858 t・約 4 億 8,633 万円と大きく減少している。

試験操業が継続していて、本格的な操業に入っていないこともあるが、もう一つサンマやコウナゴなど、これまでは豊かな漁場であったいわき沖において、公海における外国船による過剰操業や気候変動などの影響を受け、近年魚群が薄くなっていることも理由に挙げられる。(表 4-26、写真 4-214)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

■表 4-26 いわき市における漁業の推移

年	漁獲量(t)	内訳(t)		漁獲高(万円)
		自船	回船	
平19(2007)	31,094	9,586	21,508	65億8,330
平20(2008)	27,856	9,055	18,801	61億4,265
平21(2009)	20,039	5,835	14,204	45億6,586
平22(2010)	20,123	6,621	13,502	44億 295
平23(1011)	5,401	799	4,602	6億4,507
平24(2012)	4,535	623	3,912	3億7,347
平25(2013)	3,474	1,015	2,459	4億9,366
平26(2014)	5,744	1,947	3,797	6億5,834
平27(2015)	6,181	4,839	1,342	6億3,560
平28(2016)	8,813	6,131	2,682	10億300
平29(2017)	7,240	5,063	2,177	8億7,379
平30(2018)	6,617	5,376	1,241	11億9,609
平31(2019)	6,771	5,517	1,254	12億1,673

注)1 平成 25(2013)年から数量に試験操業を含む。
 2 平成 29(2017)年から全額に試験操業(入札による金額のみ)を含む。
 [資料: 『いわき市統計書』]

市内の漁船保有数は、平成 22 年の 447 隻から平成 23(2011)年には一気に 267 隻と 40.3%も減少。平成 26(2014)年に 295 隻まで復活したが、その後 280 隻台で推移している。

令和 2(2020)年 2 月、いわき市沖を含む福島県沖における魚介類の出荷制限がすべて解除され、本格操業に弾みがついたが、課題も多い。

たとえば、令和 2 年 5 月 11 日付『読売新聞』によると、築地・豊洲市場における福島産の取扱量(遠洋漁業の水揚げや加工品も含む)は、震災前の平成 22 年には 8,212 t であったが、平成 23 年には 4,509 t に減少、以後減少傾向が続き、平成 29(2017)年には 2,638 t だった。

また、原発事故に伴う汚染水を浄化した処理水をめぐるとの課題もある。処理水は貯蔵タンクに蓄積され続けており、この処理方針が決まっていない。基準値以内であることから、諸外国でも行われている海洋放出という手法もあるが、先行する風評がこの手法にどのような影響を及ぼすことになるのか、漁業の行き先不透明性と相まって懸念する声大きい。



■写真 4-214 久之浜港における刺し網によるシラウオ漁の水揚げ・震災後、沿岸漁業では初めて [平成 26(2014)年 3 月 いわき市撮影]

③ 工業—製造品出荷額等に見る震災の影響と復興

いわき市は昭和 39(1964)年の新産業都市指定前後から工業都市としての性格を強め、事業者数は平成 11(1999)年まで 1,000 社を超えていた。(写真 4-215)

製造品出荷額等は、昭和時代末期から平成時代初期のバブル景気とその後の長期にわたる不景気のなかにおいても増加し、平成 8(1996)年に 1 兆円を超え、平成 20(2008)年にはピークの 1 兆 945 万円に達したが、平成 20 年に発生したリーマンショックにより、前年との比較で見ると、事業所数で▼ 7.9%、従業員数で▼ 10.9%、製造品出荷額等で▼ 23.9%と、大きな影響を与えた。



■写真 4-215 工業の一翼を担う小名浜臨海部(写真中央が小名浜臨海工業団地、右が藤原川、ふ頭、その背後に工場群) [平成 24(2012)年 12 月 いわき市撮影]

その後、平成22年には従業者数、製造品出荷額等で回復傾向がみられるなかで東日本大震災が発生した。

復旧・復興事業が投入されて生産・消費活動が持ち直しつつあるが、平成28年には事業所数、製造品出荷額等が目に見えて減少している。復旧・復興事業のハード整備が完了したが、ほかにも日本全体が抱える既存の企業・事業所が国際化や人材不足などのさまざまな課題と直面していることが考えられる。(表4-27)

■表4-27 いわき市における事業者数、従業員数、製造品出荷額等に推移 (各年12月末)

年	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額等(億円)	備考
平20(2008)	748	27,347	10,945(合併以来のピーク)	リーマンショックが発生し不景気へ
平21(2009)	689(▼7.9%)	24,378(▼10.9%)	8,330(▼23.9%)	
平22(2010)	649(▼5.8%)	24,561(△0.8%)	9,703(△16.5%)	
平23(2011)	630(▼2.9%)	23,584(▼4.1%)	8,258(▼14.9%)	東日本大震災が発生
平24(2012)	611(▼3.0%)	23,312(▼1.2%)	8,329(△0.9%)	
平25(2013)	597(▼2.3%)	22,891(▼1.8%)	8,839(△6.1%)	
平26(2014)	602(△0.8%)	23,279(△1.7%)	9,137(△3.4%)	
平27(2015)	653(△8.5%)	23,633(△1.5%)	9,551(△4.6%)	
平28(2016)	569(▼12.9%)	23,678(△0.2%)	9,144(▼4.3%)	

注) 従業員数4人以上の事業所。
[資料: 『いわき市統計書』]

④ 物流—小名浜港

ア 小名浜港海上出入貨物取扱量

小名浜港の開発は三崎付近の港整備に始まり、埋め立てと港湾施設の建設により、西方に向け展開し、平成22年には、公共ふ頭における石炭取扱量が全国一となった。

このようななか、国は平成23年5月に小名浜港を国際バルク(ばら積みの意味で、石炭や穀物など、包装せずに積み込みできる貨物)戦略港湾として石炭の拠点港に選定。さらに平成25年12月には、全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾(石炭)」(税制上などの特例措置が受けられる)として指定された。(図4-43)

小名浜港海上出入貨物取扱量をみると、平成20(2008)年にリーマンショックによる経済危機の大きな影響を受けて、立ち直りかけたところに発生した東日本大震災だったことが数字にあらわれている。

その後、一定水準まで回復しているが、まだ震災前の状況には回復していない状況にある。(表4-28)



■図4-43 国際バルク戦略港湾の全国配置状況 (資料: 『国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所統計』)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

■表 4-28 小名浜港海上出入貨物取扱量

(単位：t)

年	総取扱量(t) (△増、▼減)	外国貿易		内国貿易		備考
		輸出(%)	輸入(%)	移出(%)	移入(%)	
平19(2007)	1,596	61(3.8)	756(47.4)	350(21.9)	429(26.9)	
平20(2008)	1,834(△238)	70(3.8)	857(46.7)	465(25.4)	442(24.1)	リーマンショックが発生し、不景気へ
平21(2009)	1,475(▼359)	59(4.0)	748(50.7)	317(21.5)	351(23.8)	
平22(2010)	1,485(△10)	85(5.7)	711(47.9)	340(22.9)	349(23.5)	
平23(2011)	1,192(▼293)	78(6.6)	488(40.9)	277(23.2)	349(29.3)	東日本大震災が発生
平24(2012)	1,788(△596)	90(5.0)	799(44.7)	451(25.2)	448(25.1)	
平25(2013)	1,744(▼44)	100(5.7)	818(46.9)	473(27.1)	353(20.3)	
平26(2014)	1,789(△45)	84(3.6)	905(50.6)	477(26.7)	323(18.1)	
平27(2015)	1,674(▼115)	95(5.7)	842(50.3)	444(26.5)	293(17.5)	
平28(2016)	1,630(▼44)	103(6.3)	805(49.4)	419(25.7)	303(18.6)	
平29(2017)	1,662(△32)	91(5.5)	856(51.5)	439(26.4)	276(16.6)	
平30(2018)	1,624(▼38)	94(5.8)	817(50.3)	427(26.3)	286(17.6)	
令和(2019)	1,592(▼32)	95(6.0)	841(52.8)	398(25.0)	258(16.2)	

注) 「平」=平成、「令」=令和。

〔資料：「いわき市統計書」、「小名浜港統計年報」〕

浜通りを含む小名浜港周辺には石炭を利用する火力発電所が立地しており、石炭取扱量が全体の50%を超えるなか、一般の貨物をさばききれず、沖合で積み降ろしの順番を待つ滞船(沖待ち)が要因で近隣の港湾に貨物が流れていく状況(国内貨物移入量・割合が減少)となった。

この間、国と県は石炭などの貨物取扱量の増加と貨物を輸送する船舶の大型化に対応するため、水深18mの航路などのターミナル整備を中心とした人工島・小名浜港東港(約53ha)の建設を進めている。(写真4-216)

令和2年3月からは待望の公共岸壁運用が始まり、令和3(2021)年12月に全面完成を予定している。今後見込まれる発電燃料用の石炭取扱量増大(岩間町に建設したIGCC発電施設)などに効率的に対応することが期待され、本格供用開始により年間540万tの取り扱い増が見込まれる。

イ 国際コンテナ取扱量

国、県をはじめとする関係者からなる小名浜港復興会議において、平成23年8月「小名浜港復旧・復興方針」を策定し、震災で休止せざるを得なかったコンテナ航路の再開に向け運動を展開した。



■写真 4-216 東港建設(写真左)、小名浜マリブリッジ、各ふ頭(写真右)
〔平成31(2019)年3月 いわき市撮影〕



■写真 4-217 小名浜港の外貿コンテナ輸送が再開(写真右)
〔平成25(2013)年6月 いわき市撮影〕

この結果、外貿定期コンテナ航路については、平成24年4月26日に韓国航路が再開、さらに同9月25日には中国まで延伸された。(写真4-217)

平成28年4月には住宅関連資材の物流センターが立地したことにより、取扱量が大幅に増加した。(表4-29)

■表 4-29 国際コンテナの取扱量

(単位：TEU)

年	取扱量	増減	年	取扱量	増減	年	取扱量	増減
平22(2010)	14,967	—	平26(2014)	13,645	△259	平30(2018)	22,614	▼1,612
平23(2011)	4,869	▼10,098	平27(2015)	13,916	△271	令元(2019)	23,520	△906
平24(2012)	7,926	△3,057	平28(2016)	24,042	△10,126			
平25(2013)	13,386	△5,460	平29(2017)	24,226	△184			

注)1 TEU = 大きさの異なるコンテナを20フィートコンテナとして換算した個数。

2 「平」 = 平成、「令」 = 令和。

〔資料：「福島県コンテナサービス」などから作成〕

⑤ 長引く不況と震災の影響を受ける商業

福島県やいわき市の商業活動は、平成時代初期のバブル崩壊、平成20(2008)年に起こったリーマンショック、さらには平成23年に発生した東日本大震災によって、容易に好転できない状況となった。(表4-30)

■表 4-30 事業所数、従業員、年間商品販売額 (飲食店を除く)

年	事業所数				従業員数				年間商品販売額(億円)			
	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)	福島県	前年比 (%)	いわき	前年比 (%)
平6	33,864	—	5,456	—	175,389	—	29,353	—	62,272	—	9,775	—
平9	32,485	▼4.1	5,353	▼1.9	176,389	△0.6	29,478	△0.4	60,393	▼3.0	10,216	△4.5
平11	32,036	▼1.4	5,019	▼6.2	180,321	△2.2	27,865	▼5.5	54,837	▼9.2	9,204	▼9.9
平14	29,802	▼7.0	4,677	▼6.8	178,744	▼0.9	29,386	△5.5	48,986	▼10.7	8,596	▼6.6
平16	28,644	▼3.9	4,401	▼5.9	171,586	▼4.0	27,165	▼7.6	47,206	▼3.6	8,153	▼5.2
平19	26,124	▼8.8	4,054	▼7.9	164,752	▼4.0	27,353	△0.7	46,702	▼1.1	8,492	△4.2
平26	22,760	▼12.9	3,765	▼7.1	149,325	▼9.4	24,618	▼10.0	41,986	▼10.1	8,026	▼5.5

注) 「平」 = 平成。

〔資料：「いわき市統計書」〕

統計書では、商業活動(事業所数、従業員、年間商品販売額〔飲食店を除く〕)に関しては、平成19(2007)年と平成26年の間の係数が把握されていないため、リーマンショックの影響や東日本大震災の影響など、詳細なデータは得られていないが、いずれにしても右肩下がりに歯止めがかかっていない状況にあり、インターネットによる商取り引きの増加や少子高齢社会の進行などさまざま



■写真 4-218 中心市街地の活性化は商業活動の大きなカギ [平成26(2014)年3月 いわき市撮影]

な要因が関わるなか、いわき市にとどまらず全国的な課題としてみるができる。(写真4-218、4-219)

⑥ 回復基調はあるものの、 まだ厳しい観光業の再生

ア 震災前の8割で推移する観光交流人口

東日本大震災は、いわき市の観光に大きな影を落とした。震災の前年である平成22年には、いわき市の観光交流人口(観光の入込客数に文化交流やスポーツ大会時などの人数を加えたもの)は1,077万人、うち観光客数は7割に当たる760万人(うち県外が441万人・58.0%)だったが、震災年は観光交流人口371万人、うち観光入込数は203万人(うち県外が115万人)と大幅に減少した。



■写真4-219 商業の活性化を促すものと期待される大型商業施設「イオンモールいわき小名浜」がオープン [平成30(2018)年6月 いわきジャーナル撮影]



■写真4-220 スパリゾートハワイアンズのアクアリウムプール 平成22(2010)年は約180万人の入場者が、平成23年は35万人へ減少。その後、V字回復して平成27年には約198万人を記録し、その後も堅調を維持。[平成27(2015)年7月 いわき民報社撮影]



■写真4-221 「アクアマリンふくしま」の「サンゴ礁の海」平成22(2010)年度には約86万人の来場者が平成23(2011)年度には約26万人へ減少。その後は50万人台で推移。[平成28(2016)年6月 アクアマリンふくしま提供]



■写真4-222 湯本温泉街 平成22(2010)年には約59万人の宿泊者が訪れたが、平成25(2013)年以降は30万人台で推移し、震災前には及ばない。[平成26(2014)年3月 いわき市撮影]



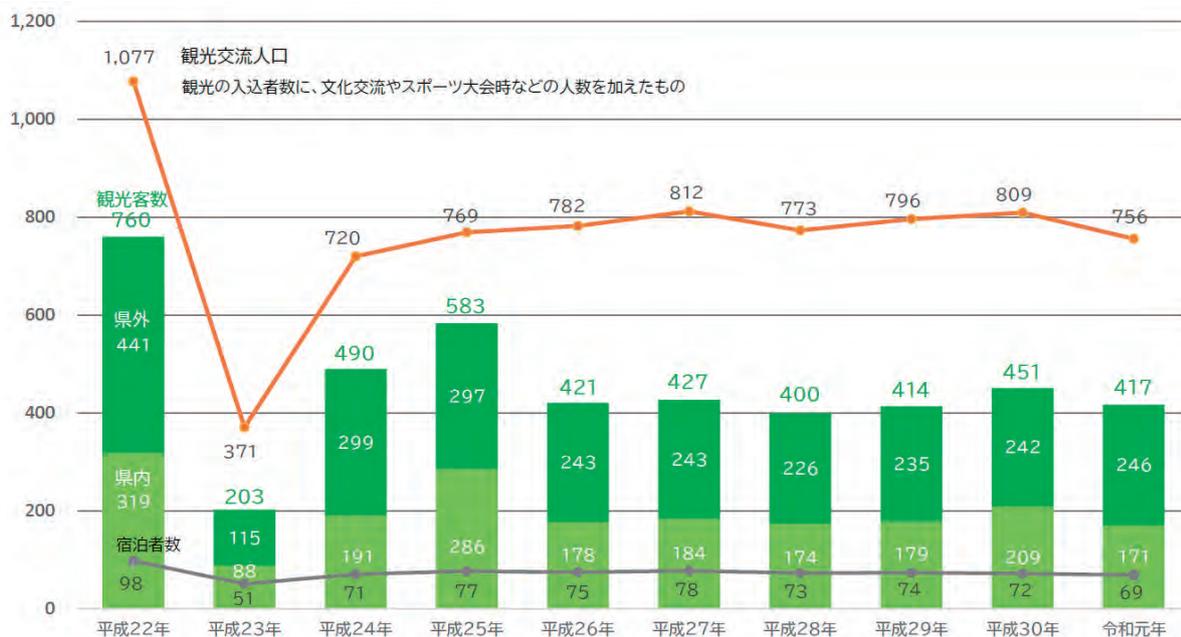
■写真4-223 塩屋埼灯台の再開 [平成26(2014)年2月 いわき市撮影]

その後、平成24年には7割まで回復したものの、その後の増加は鈍化しており、平成28年から同30(2018)年では震災前の平成22年と比べて、8割程度の約800万人前後の回復にとどまっている。(写真4-220、4-221、4-222、4-223)

この間、いわき市では海岸線は防潮堤のかさ上げ工事で海水浴場は一部の再開にとどまっていることや、漁業は試験操業の段階、農産物の一部が出荷制限にあることなど食の課題が十分に回復しているとは言い難く、風評払拭、観光業再生の道のりを容易でなくしている状況にあるものとみられる。(図4-44、写真4-224)



■写真4-224 試験操業が続く市の魚「メヒカリ」 [平成18(2006)年いわき市撮影]



■図4-44 観光客数などの推移



■写真4-225 海水浴場のにぎわい・勿来海水浴場 [平成2(1990)年頃いわき市撮影]

イ 海水浴場の再開状況と浴客数の低迷

60kmに及ぶいわき市の海岸は、明治時代から海水浴場が開かれ、いわきの観光に大きな役割を果たしてきた。

市内全海水浴場入込客数のピークは昭和53年(1978)の250万1千人で、以後減少傾向が続き、平成9(1997)年以降100万人台に届かず、平成15(2003)年以降は50万人を割っていた。(写真4-225)

第4章 東日本大震災からの復旧・復興・創生

減少の原因はレジャーの多様化や少子化など、さまざまな要因が指摘されおり、以前ほど観光における比重は大きくなくなったが、いずれにしても、海水浴はいわきの夏を代表する観光として象徴的な役割を果たしてきた。

しかし、東日本大震災によって、防潮堤や波消しブロックなどの海岸施設が被災したことから、海水浴場の再開には困難が伴った。

関係者の努力によって、防潮堤の整備が進んだ箇所から再開にこぎつけたものの、震災前の水準からはほど遠い状況にある。(写真 4-226、表 4-31)



■写真 4-226 海開き式・四倉海水浴場 四倉海水浴場は被災2年後に再開。〔平成30(2018)年7月 いわき市撮影〕

■表 4-31 市設置の海水浴場における再開状況

海水浴場名	場所	再開年	再開後の最高 入込客数・年 [a]	震災直前(平22) の浴客数(人) [b]	回復度合 a/b
勿来	勿来町関田	平24(2012)	3万6,500 (平28)	18万1,700	20.1%
小浜	小浜町	…	—	8,100	
永崎	永崎	…	—	9万7,800	
合磯	平豊間	廃止		2万500	—
豊間	平豊間	…	—	3万4,800	
薄磯	平薄磯	平29(2017)	3万3,400 (平30)	26万3,300	12.7%
新舞子ビーチ	平下神谷	…	—	6万5,300	
四倉	四倉町	平25(2013)	3万900 (平28)	10万1,700	30.4%
久之浜・波立	久之浜町 田之網	令和(2019)	2,500 (令和)	1万6,300	15.3%
計			—	78万9,500	—

注)1 「…」 = 未定。

2 「平」 = 平成、「令」 = 令和。